

# (参考) 防災指針 (案)

## 1-1 災害リスクの整理

### 1-1-1 防災指針の考え方

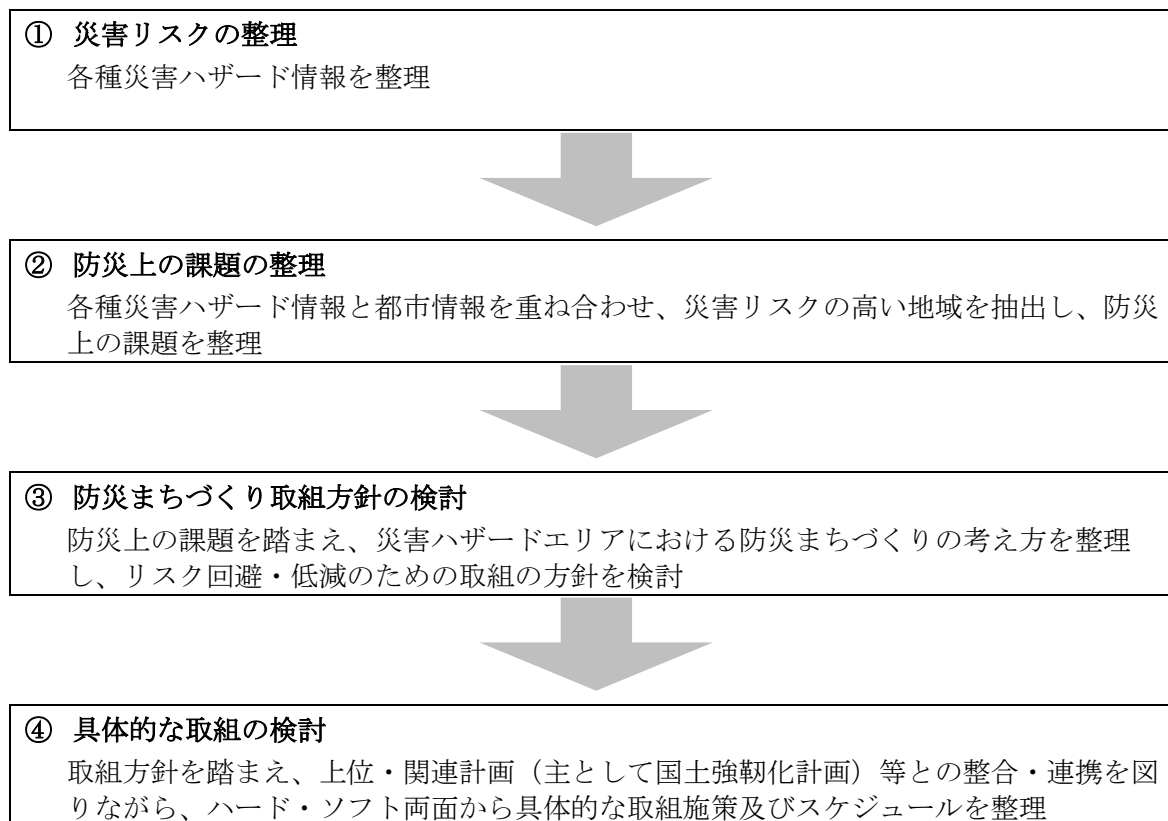
防災指針とは、居住や都市機能の誘導を図る上で必要となる都市の防災に関する機能を確保するための指針です。

コンパクトで安全なまちづくりを推進するためには、災害リスクの高い地域を居住誘導区域から除外するなどの対策が必要となりますが、洪水、雨水出水による浸水エリアは広範囲に及び、既に市街地が形成されていることも多いことから、この範囲を全て居住誘導区域から除外することは現実的に困難であると想定されます。また、地震については、影響の範囲や程度を即地的に定め、居住誘導区域から除外することに限界があります。

そのため、居住誘導区域における災害リスクを可能な限り回避あるいは低減させるため、必要な防災・減災対策を計画的に実施していくことで、居住誘導区域内から除外することなく、まとまりのある居住地を確保し、コミュニティの維持・増進を図ることとします。

### 1-1-2 防災指針の検討手順

防災指針は、下記のフローに即して検討します。



### 1-1-3 本市における過去の主な災害

安来市は、河川と山地が交錯する地形的特性を有し、マサ土化した丘陵地の直下に住宅等が立地する箇所も多いなど、水害や土砂災害、地震といった自然災害の影響を受けやすい地域といえます。

平成 12 年に地震の影響で住宅破損や道路陥没など甚大な被害が発生しています。近年では令和 3 年の記録的大雨（7 月豪雨）により、河川の増水や土砂災害に伴う道路損壊、建物浸水などの被害が発生しています。さらに令和 8 年 1 月島根県東部地震が発生し、本市において震度 5 強が観測された。

#### 《主な自然災害》

| 年代              | 災害名等          | 安来市の被害状況                |
|-----------------|---------------|-------------------------|
| 昭和 38 年（1963 年） | 豪雪災害          | 農作物・交通被害                |
| 昭和 39 年（1964 年） | 梅雨前線集中豪雨      | 住宅全・半壊 35 戸、床上浸水 138 戸  |
| 昭和 46 年（1971 年） | 豪雪災害          | 農作物・交通被害                |
| 昭和 47 年（1972 年） | 梅雨前線の停滞による豪雨  | 中小河川の氾濫、山崩れが発生          |
| 平成 12 年（2000 年） | 鳥取県西部地震（M7.3） | 住宅破損、擁壁倒壊、道路陥没被害等       |
| 平成 18 年（2006 年） | 豪雪災害          | 農作物・交通被害                |
| 令和 3 年（2021 年）  | 記録的大雨（7 月豪雨）  | 河川の増水や土砂災害に伴う道路損壊、建物浸水等 |

出典：安来市地域防災計画

#### 《平成 12 年 10 月鳥取県西部地震》



液状化した市道（安来市）



全壊した家屋（安来市）

出典：安来市提供資料

#### 《令和 3 年 7 月豪雨》

【木戸川（安来市安来町）】



令和3年7月7日

【田頼川（安来市田頼町、西松井町）】



令和3年7月7日

出典：島根県 過去の主な災害

### 1-1-4 整理を行ったハザード情報

災害リスクの分析に向けて整理を行った災害ハザードは次のとおりです。

なお、本章では、松江圏都市計画区域、広瀬都市計画区域、伯太地域中心部が含まれるエリアを対象に災害ハザード情報の整理を行いました。

| 災害種別 | ハザード情報                 | 根拠法令等                | 出典  |
|------|------------------------|----------------------|---|
| 水害   | 洪水浸水想定区域<br>(計画規模)     | 水防法                  | [data eye] 島根県<br>島根県洪水浸水想定区域図(令和<br>6年4月30日指定)                         |
|      | 洪水浸水想定区域<br>(想定最大規模)   | 水防法                  | 同上  |
|      | 津波浸水想定区域               | 津波防災地域づくり<br>に関する法律  | [data eye] 島根県<br>島根県津波浸水想定図(平成29<br>年3月)                               |
|      | 家屋倒壊等氾濫想定区域            | 洪水浸水想定区域図<br>作成マニュアル | [data eye] 島根県<br>島根県洪水浸水想定区域図(家屋<br>倒壊等氾濫想定区域(河岸浸食))<br>(令和1年11月11日指定) |
|      | ため池浸水想定区域              | ため池管理保全法             | 安来市ため池ハザードマップ   |
| 土砂災害 | 土砂災害警戒区域<br>(イエローゾーン)  | 土砂災害防止法              | [data eye] 島根県<br>土砂災害警戒区域・特別警戒区域<br>(令和5年5月25日,10月3日)                  |
|      | 土砂災害特別警戒区域<br>(レッドゾーン) | 土砂災害防止法              | 同上  |
|      | 地すべり防止区域               | 地すべり等防止法             | 安来市 提供  |
|      | 急傾斜地崩壊危険区域             | 急傾斜地法                | 安来市 提供  |
| 地震   | 大規模盛土造成地               | 盛土規制法                | 大規模盛土造成地マップ<br>(令和1年10月7日)  |
|      | 液状化の危険性が高い区域           | -                    | 安来市 提供  |
|      | 震度分布                   | -                    | 安来市ゆれやすさマップ<br>(平成29年3月)  |

※安来市提供資料の出展確認中

## 1-1-5 災害リスクの状況

### (1) 水害

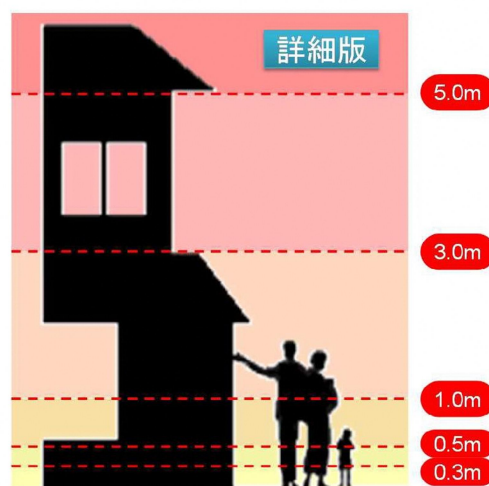
#### 1) ハザード情報の説明

| ハザード情報               | 説明  |
|----------------------|---|
| 洪水浸水想定区域<br>(計画規模)   | 100年に一度程度の割合で発生する可能性がある降雨量に基づく浸水想定区域。L1規模ともいう。        |
| 洪水浸水想定区域<br>(想定最大規模) | 1000年に一度程度の割合で発生する可能性がある降雨量に基づく浸水想定区域。L2規模ともいう。       |
| 津波浸水想定区域             | 津波が発生した場合に、海岸線から陸地に津波が押し寄せ、水没する可能性がある区域。              |
| 家屋倒壊等氾濫<br>想定区域      | 洪水時に家屋の倒壊・流出をもたらすような、堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸浸食が発生する危険性が高い区域。 |
| ため池浸水想定区域            | 決壊時に周辺地域に被害を及ぼす恐れがある農業用ため池の浸水想定区域。                    |

#### 2) 浸水深の概要

| 浸水深  | 概要                                  |
|------|-------------------------------------|
| 0.3m | 止水板等で浸水防止が可能な水深                     |
| 0.5m | 屋外への避難が困難となり孤立する可能性のある水深であり、1階床高に相当 |
| 1.0m | 人の腰の高さまでつかる水深                       |
| 3.0m | 一般的な家屋の1階が水没し、2階床下に到達する水深           |
| 5.0m | 一般的な家屋の2階が水没する水深                    |

出典：「洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）」（平成27年7月 国土交通省・国土技術政策総合研究所）をもとに一部加筆



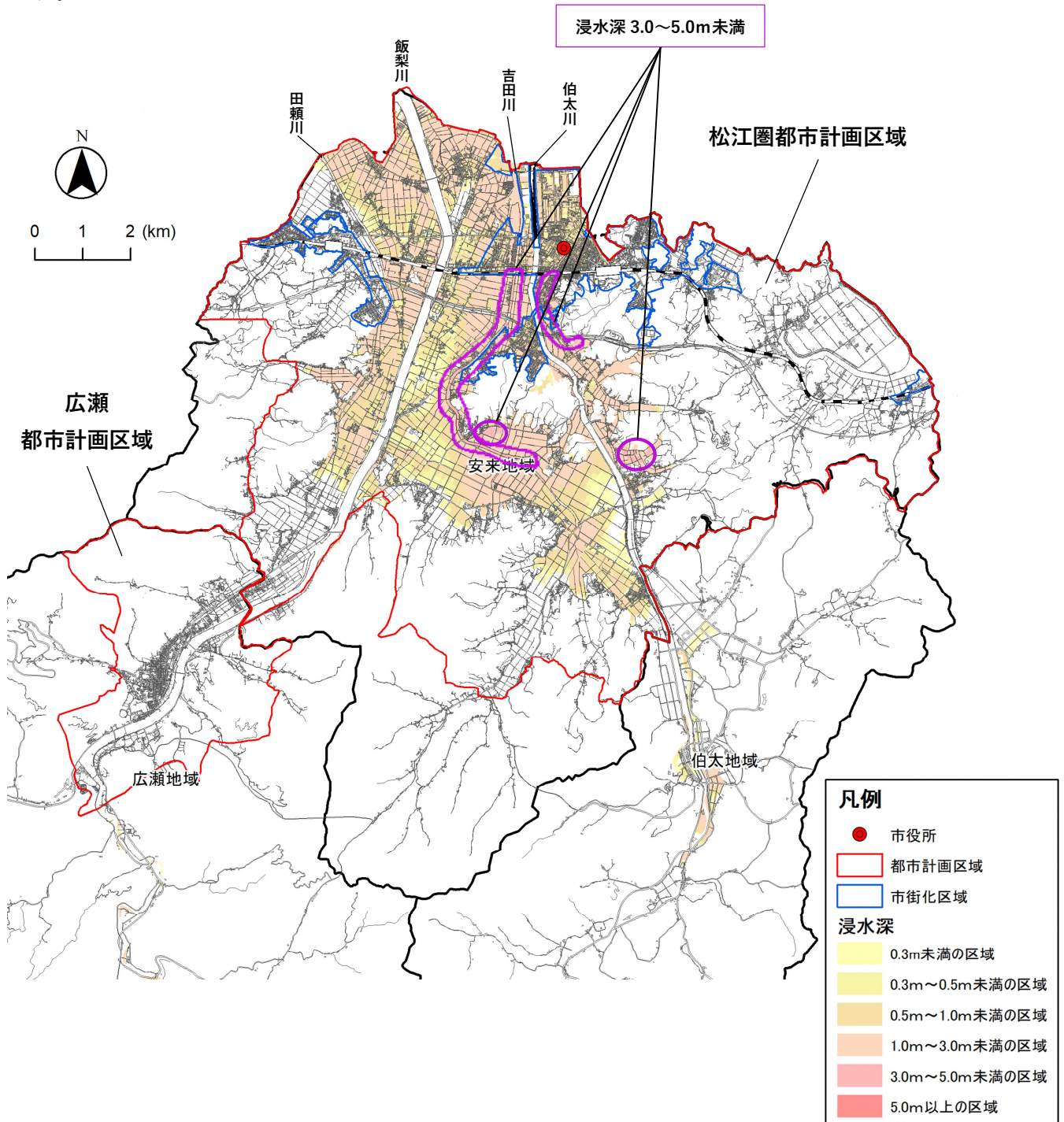
出典：「洪水浸水想定区域図作成マニュアル（第4版）」  
（平成27年7月 国土交通省・国土技術政策総合研究所）

### 3) 災害リスクの状況

#### ア) 洪水浸水想定区域（計画規模）

計画規模の洪水浸水想定区域は、飯梨川、伯太川兩岸に広がり、その範囲は松江圏都市計画区域（市街化区域内・外）及び伯太町中心部にも及んでいます。

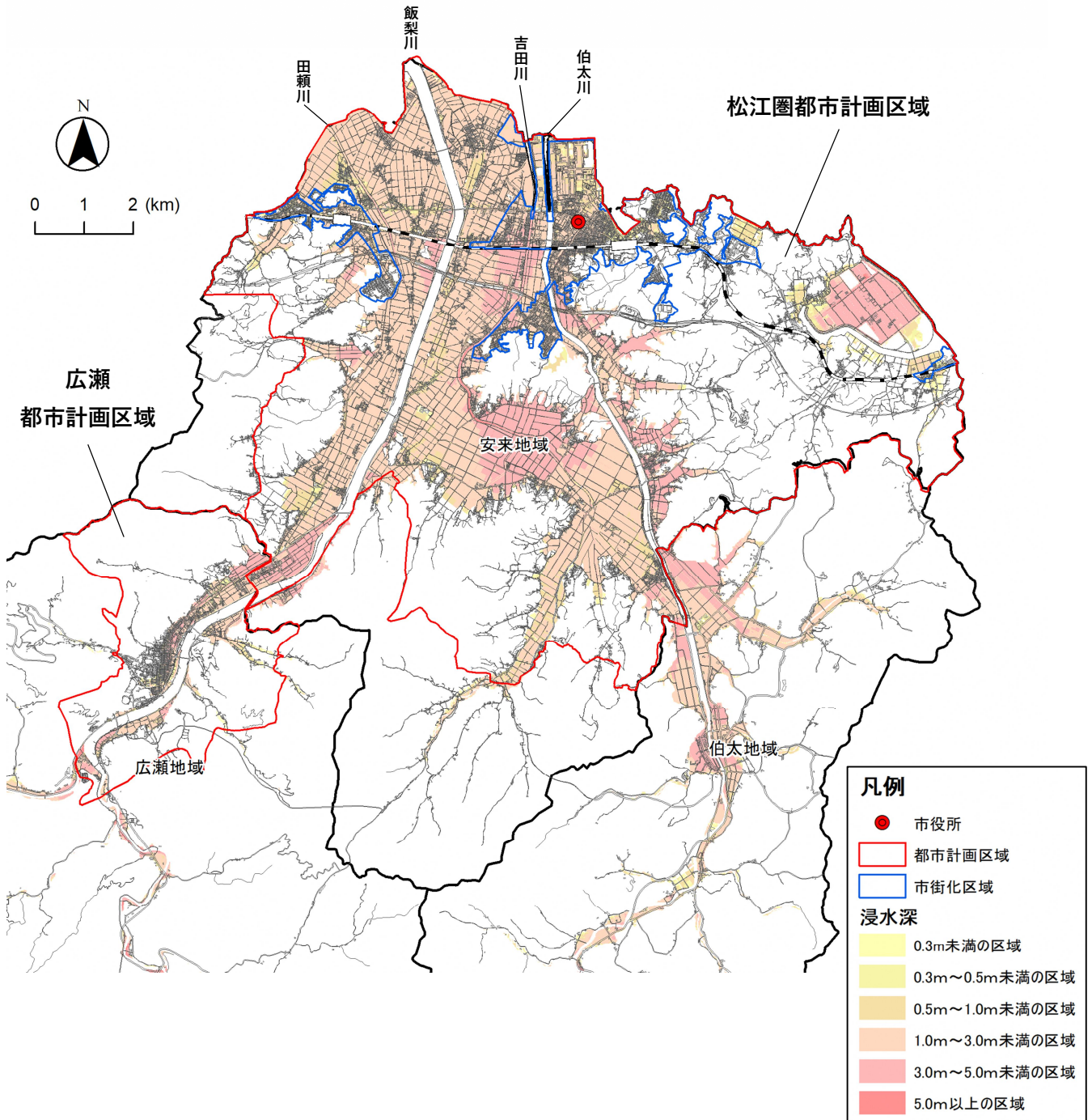
浸水深は松江圏都市計画区域、伯太町中心部ともに「0.5m未満」、「0.5m～1.0m未満」、「1.0m～3.0未満」が混在しており、松江圏都市計画区域の一部では「3.0～5.0m未満」に達する区域も存在しています。



1) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）

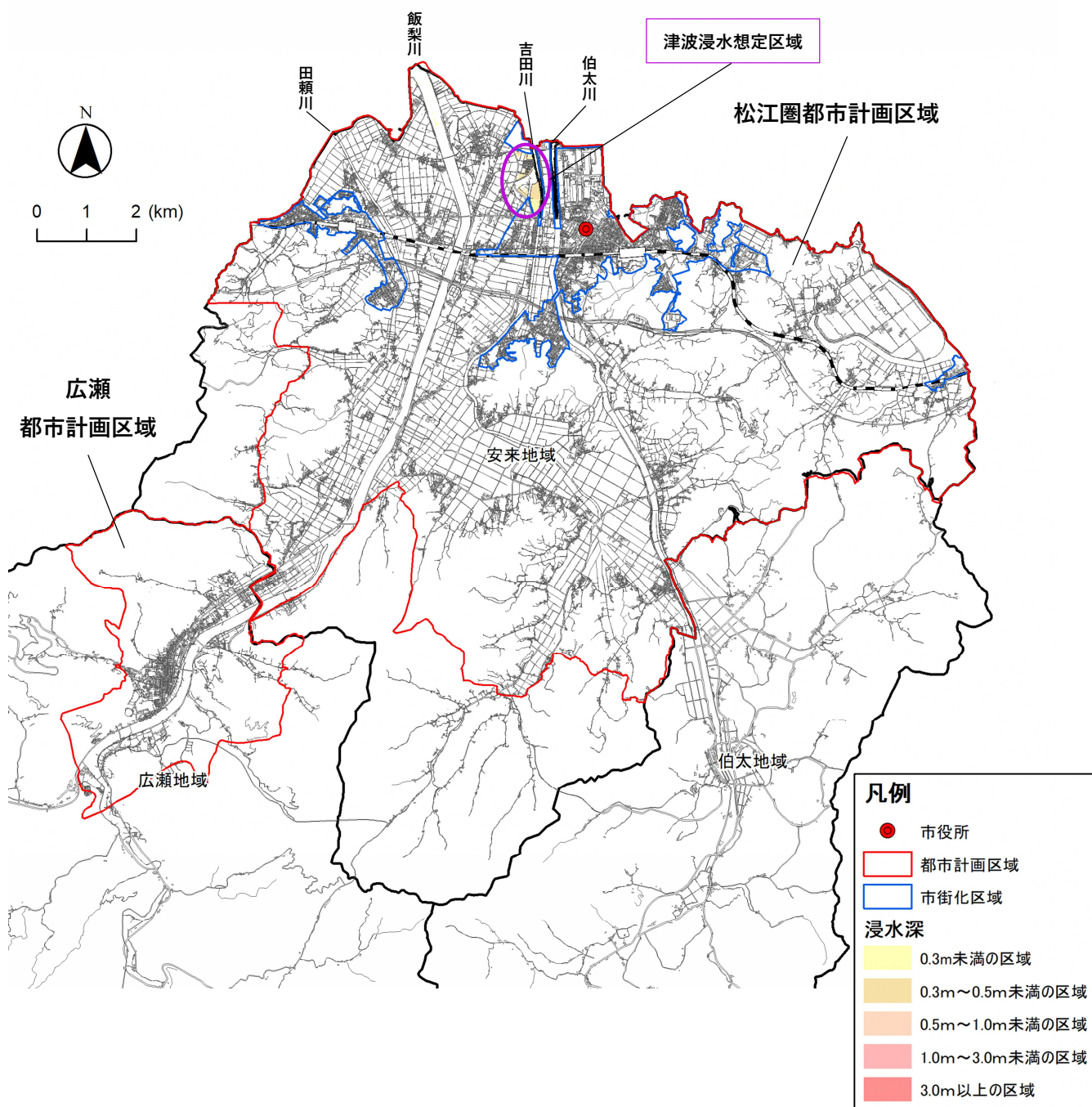
想定最大規模の洪水浸水想定区域は、飯梨川、伯太川両岸に広い範囲に広がり、市東部の穂田島町など、計画規模の洪水浸水想定区域に比して広い範囲に及んでいます。

浸水深はいずれの区域も「1.0m～3.0未満」が大半を占めるとともに、「3.0m～5.0m未満」「5.0m以上」に達する区域も一定程度存在しています。



### ウ) 津波浸水想定区域

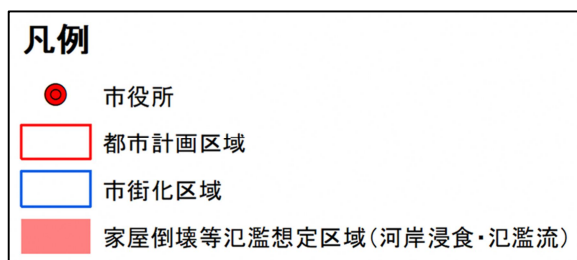
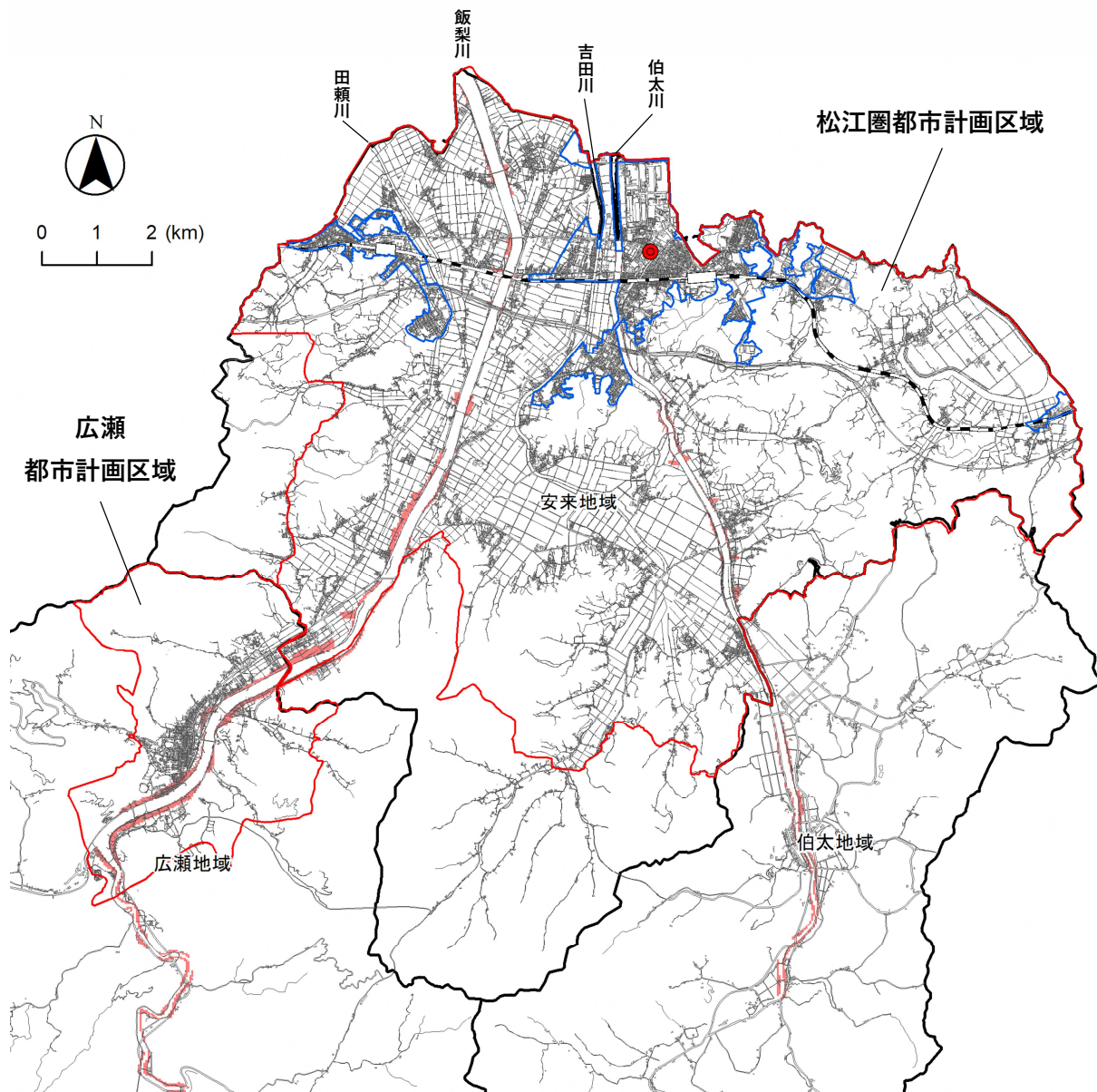
津波浸水想定区域は、吉田川の河口部等一部に存在し、その浸水深は0.5m未満となっています。



### 1) 家屋倒壊等氾濫想定区域

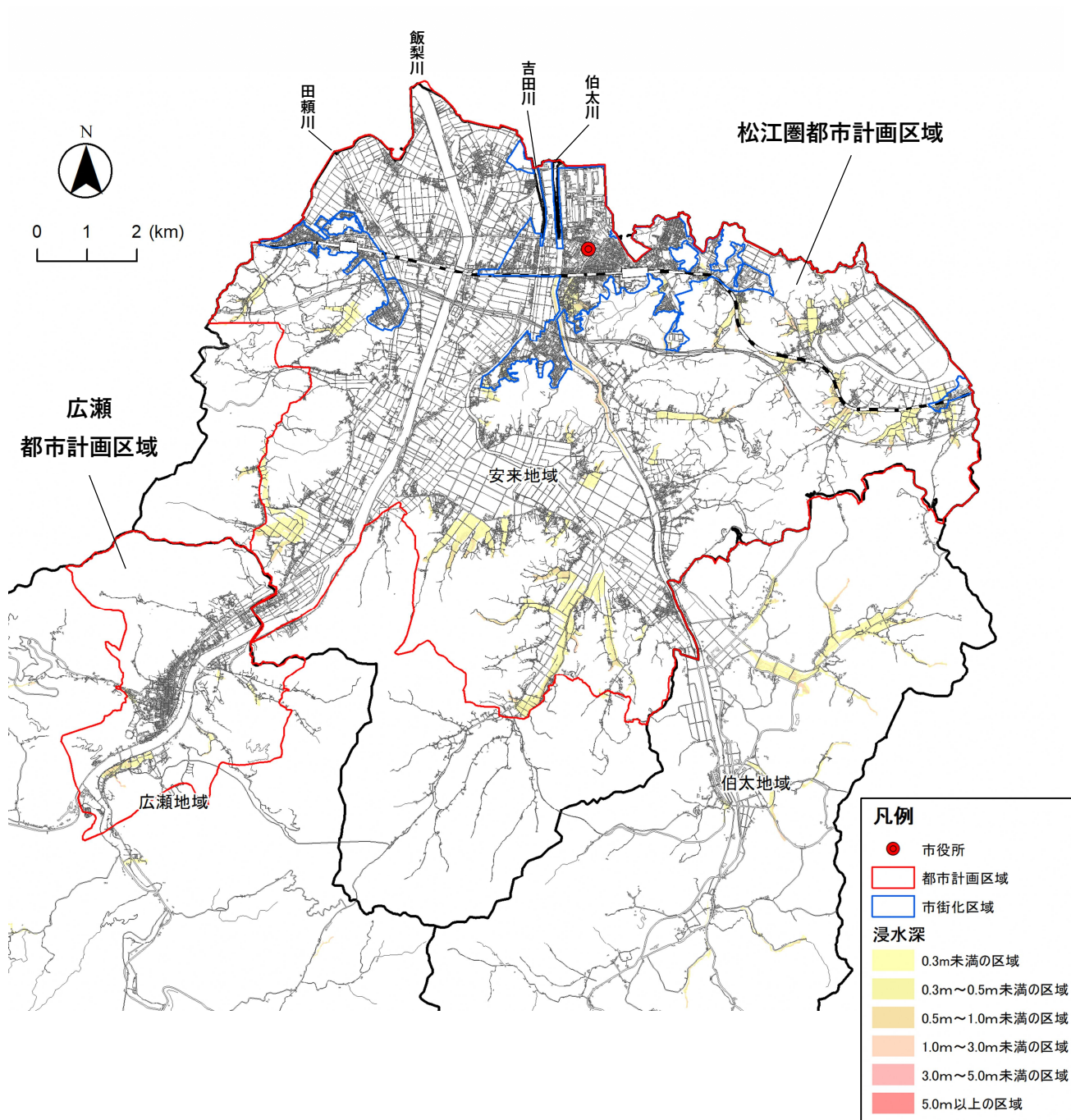
家屋倒壊等氾濫想定区域は、飯梨川、伯太川両岸に広がり、その範囲は松江圏都市計画区域（市街化区域内・外）、広瀬都市計画区域、伯太町中心部に及んでいます。

特に広瀬都市計画区域及び伯太町中心部では、両河川沿岸部のほとんどが家屋倒壊等氾濫想定区域に指定されています。



オ) ため池浸水想定区域

ため池浸水想定区域は、松江圏都市計画区域の市街化調整区域を中心に広く分布しています。浸水深は0.5m未満の箇所が多く、一部区域では0.5m～1.0mとなっています。



## (2) 土砂災害

### 1) ハザード情報の説明

| ハザード情報                 | 説明   |
|------------------------|--|
| 土砂災害警戒区域<br>(イエローゾーン)  | 急傾斜地の崩壊等が発生した場合に住民等の生命又は身体に危害が生じる恐れがあると認められる土地の区域。                                   |
| 土砂災害特別警戒区域<br>(レッドゾーン) | 土砂災害警戒区域(イエローゾーン)のうち、急傾斜地の崩壊等が発生した場合に建築物に損壊が生じ、住民等の生命又は身体に著しい危害が生じる恐れがあると認められる土地の区域。 |
| 地すべり防止区域               | 土砂災害特別警戒区域と同様に、災害が発生した場合には、建築物に損壊が生じ住民等の生命または身体に著しい危害が生じる恐れがある区域。                    |
| 急傾斜地崩壊危険区域             | 同上   |

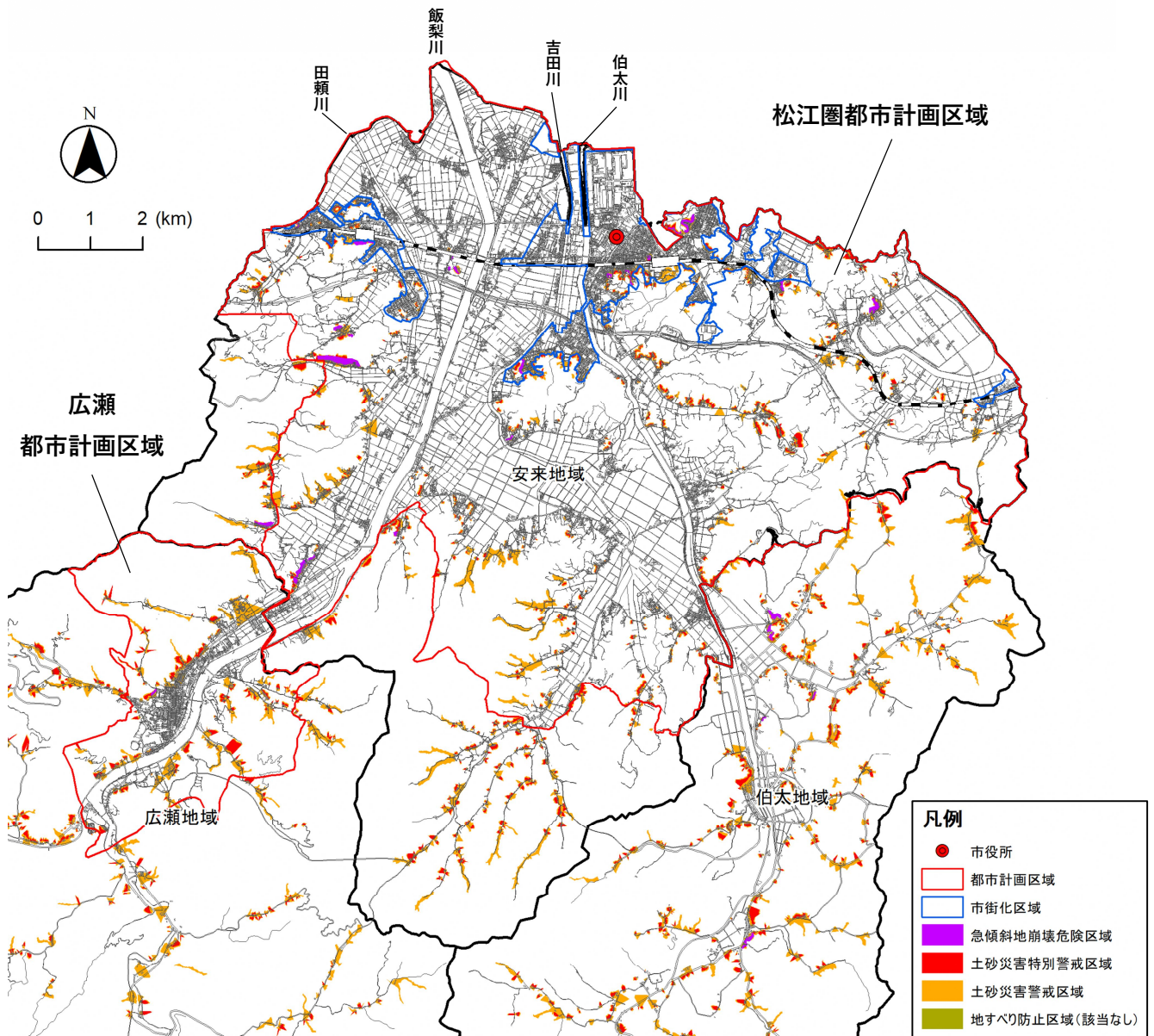
## 2) 災害リスクの状況

(土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域)

土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域は、安来地域、広瀬地域、伯太地域の低地部を除き、市内全域に点在しており、その範囲は松江圏都市計画区域の市街化区域の一部にも及んでいます。

急傾斜地崩壊危険区域は、土砂災害（特別）警戒区域と比べてその数は少ないものの市内に点在しており、松江圏都市計画区域の市街化区域の一部にも存在しています。

地すべり防止区域は、安来市内に存在しません。



### (3) 地震

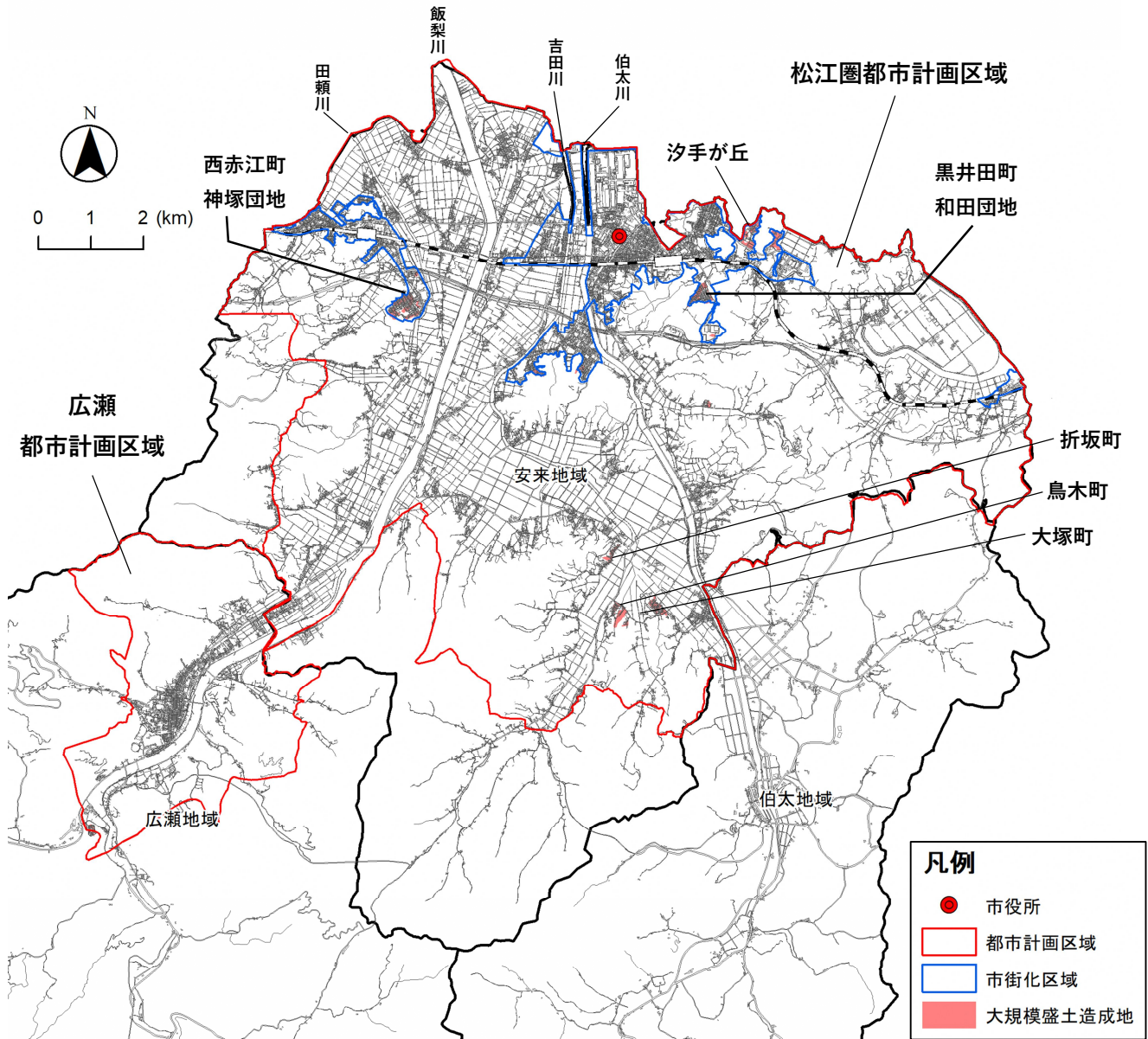
#### 1) ハザード情報の説明

| ハザード情報             | 説明                                      |
|--------------------|---|
| 大規模盛土造成地           | 地震時に滑動崩落（盛土が地滑りのように動く現象）が発生する危険性がある造成地。 |
| 液状化の危険性が高い区域       | 一般的に地下水位が高く、砂などの粒子の細かい地盤が分布する場所。        |
| 震度分布<br>(ゆれやすさマップ) | 地震発生時に特定の場所でどの程度の揺れが予想されるかを地図上に示したものを。  |

## 2) 災害リスクの状況

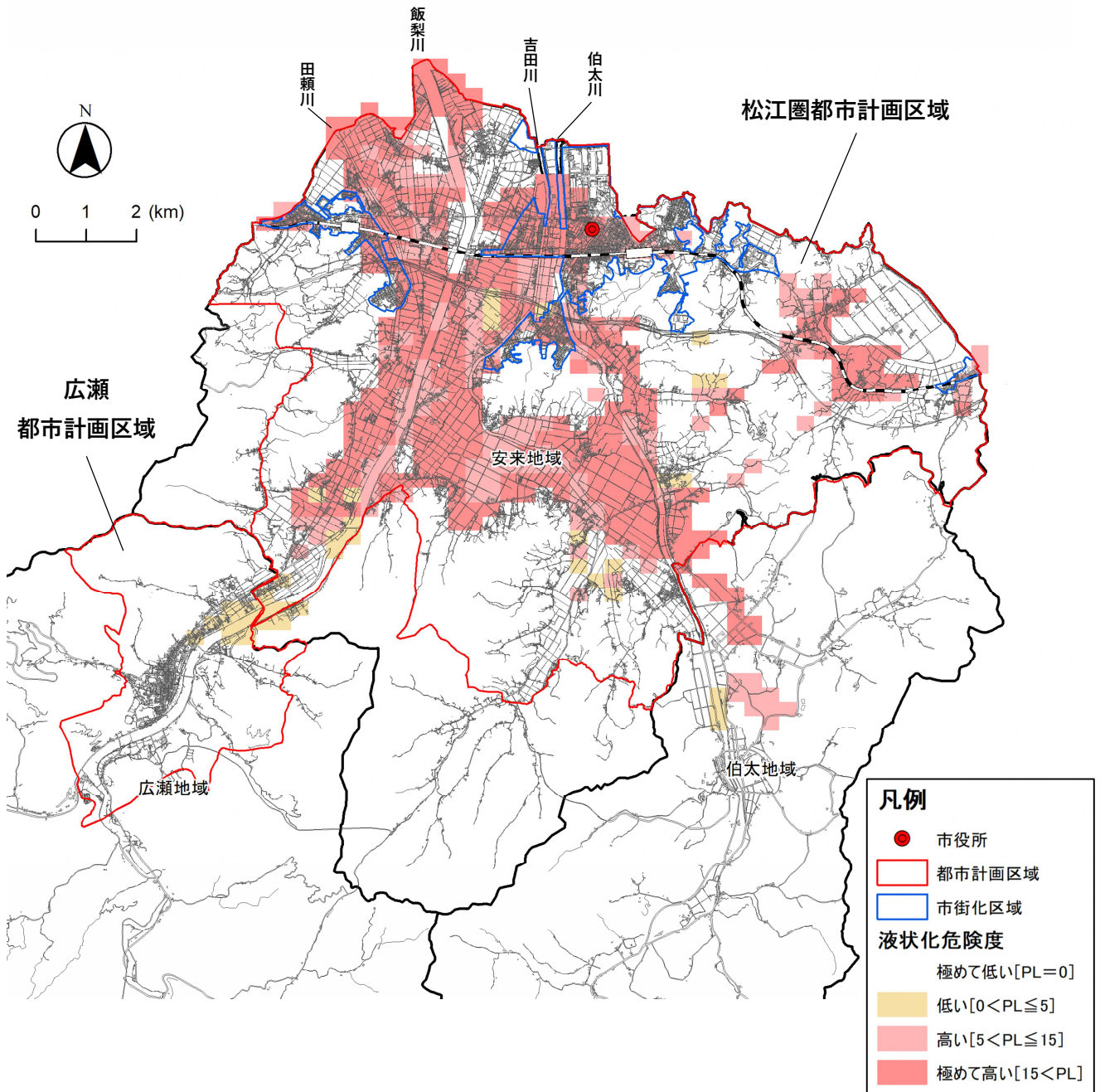
### ア) 大規模盛土造成地

大規模造成盛土は、松江圏都市計画区域を中心に点在し、市街化区域の縁辺部に多く分布しています。



### 1) 液状化の危険性が高い区域

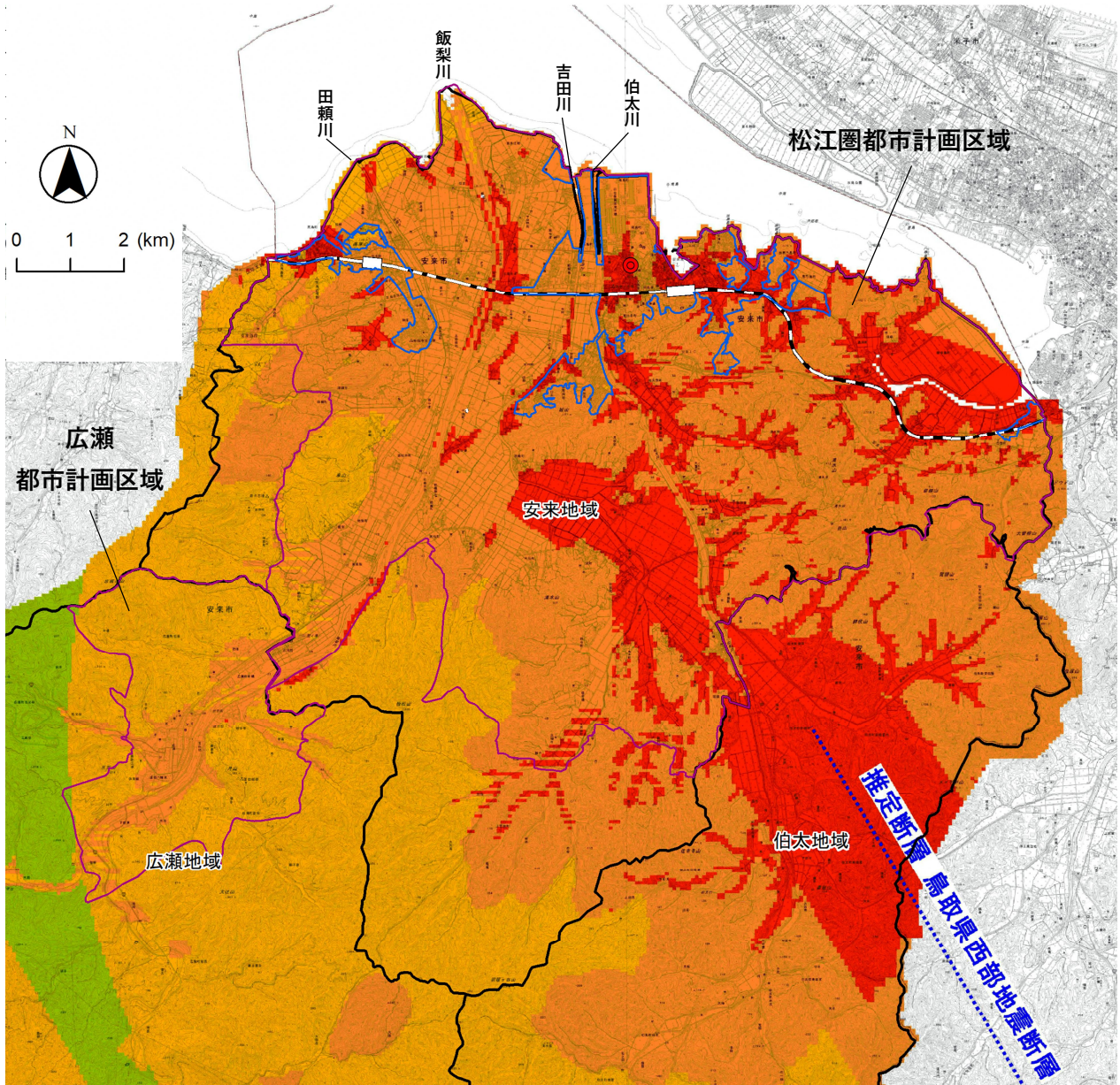
液状化の危険性が高い区域は、松江圏都市計画区域を中心に広がっており、液状化の危険性が「極めて高い」区域は、市街化区域内にも多く存在しています。



### ウ) 震度分布 (ゆれやすさマップ)

松江圏都市計画区域や伯太地域、広瀬地域中心部において想定震度6弱以上の地域が広がっており、特に伯太町中心部を含む「推定断層 鳥取県西部地震断層」沿い及びその延長上にある地域や、安来地域の中心部を含む一部地域では、想定震度6強の地域が広がっています。

その他の地域は想定震度5弱～5強となっています。



| 凡例 | 計測震度    | 震度階級 | 状 況                            |
|----|---------|------|--------------------------------|
|    | ～4.5    | 5 弱  | 棚にある食器類書櫃の本が落ちる事がある。           |
|    | 4.5～5.0 |      |                                |
|    | 5.0～5.5 | 5 強  | 補強されていないブロック塀の多くが崩れる。          |
|    | 5.5～6.0 | 6 弱  | 耐震性の低い木造住宅では、倒壊するものがある。        |
|    | 6.0～6.5 | 6 強  | 耐震性の低い鉄筋コンクリート構造物では、倒壊するものがある。 |
|    | 6.5～    |      |                                |

| 凡例 |        |
|----|--------|
|    | 市役所    |
|    | 都市計画区域 |
|    | 市街化区域  |

※計測震度とは・・・観測点における揺れの強さの程度を数値化したもの。  
 ※震度階級とは・・・計測震度から換算されるもの。地震情報などにより発表される際に使用されます。  
 (気象庁ホームページより)  
 ※震度階級表示・・・ゆれやすさを住民になじみのある震度階で表示しています。  
 (地震防災マップ作成のすすめ(内閣府 平成17年3月より))

## 1-2 災害リスクの分析

### 1-2-1 災害リスクの分析手法

災害リスクの分析は、ハザード情報と都市の情報を重ね合わせるによって行いました。

なお、ハザード情報については、安来市において影響が大きい①洪水浸水想定区域（計画規模）、②洪水浸水想定区域（想定最大規模）、③土砂災害区域（土砂災害警戒区域+急傾斜地崩壊危険区域）の3つを選定しました。（土砂災害特別警戒区域については、居住誘導区域の設定時にあらかじめ同エリアを除外しているため、居住誘導区域への影響がないことからリスク分析の対象から除外しました。）

また、都市の情報については、下表に示す分析の視点を踏まえ、人口分布、高齢化率、避難施設、要配慮者利用施設の4種類を選定しました。

《リスク分析に用いるハザード情報と都市の情報》

| ハザード情報  | 都市の情報    | 分析の視点                                |
|---|----------|--------------------------------------|
| ①洪水浸水想定区域<br>（計画規模）<br>②洪水浸水想定区域<br>（想定最大規模）<br>③土砂災害区域<br>・土砂災害警戒区域<br>・急傾斜地崩壊危険区域 | 人口分布     | ▶ 多くの被災者が発生する可能性のある地区はどこか            |
|   | 高齢化率     | ▶ 高齢者が多く被害を受ける可能性のある地区はどこか           |
|   | 避難施設     | ▶ 被災する可能性のある避難所はないか<br>避難が困難なエリアはないか |
|   | 要配慮者利用施設 | ▶ 要配慮者の安全は確保できるか                     |

## 1-2-2 都市情報の整理

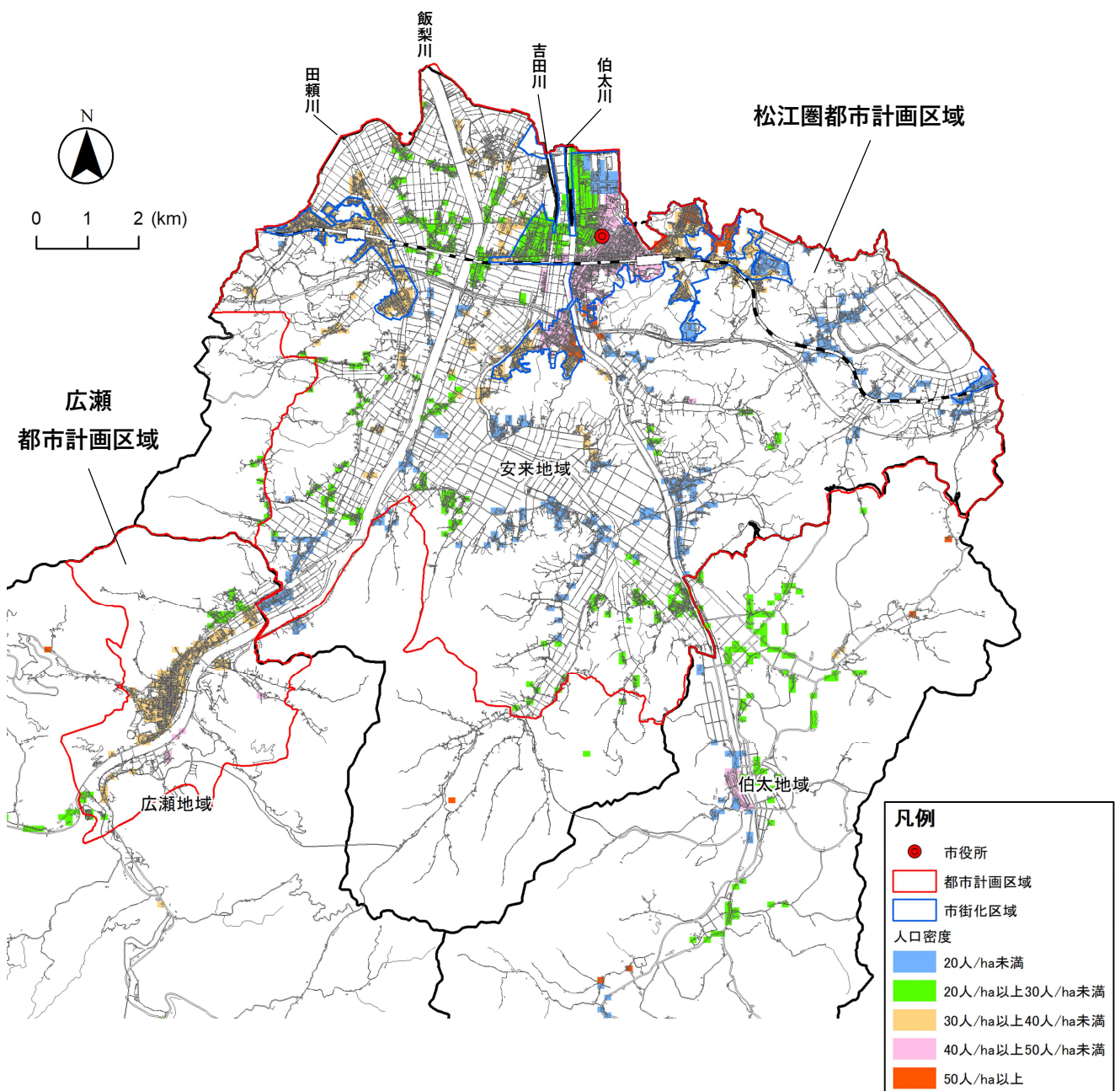
ここでは、リスク分析に用いる「都市の情報」について整理を行います。

### (1) 人口 (100m メッシュ)

安来地域では、人口密度の高い地域が市街化区域に集中し、その多くのメッシュが「30人/ha以上50人/ha未満」となっています。

広瀬地域では、人口密度の高い地域が広瀬都市計画区域内の市街地に集中し、メッシュ人口が「30人/ha以上50人/ha未満」となっています。

伯太地域では、メッシュ人口の多い地域が伯太町未明、伯太町母里等の地区に点在し、これらの地域の人口密度は「30人/ha以上50人/ha未満」となっています。

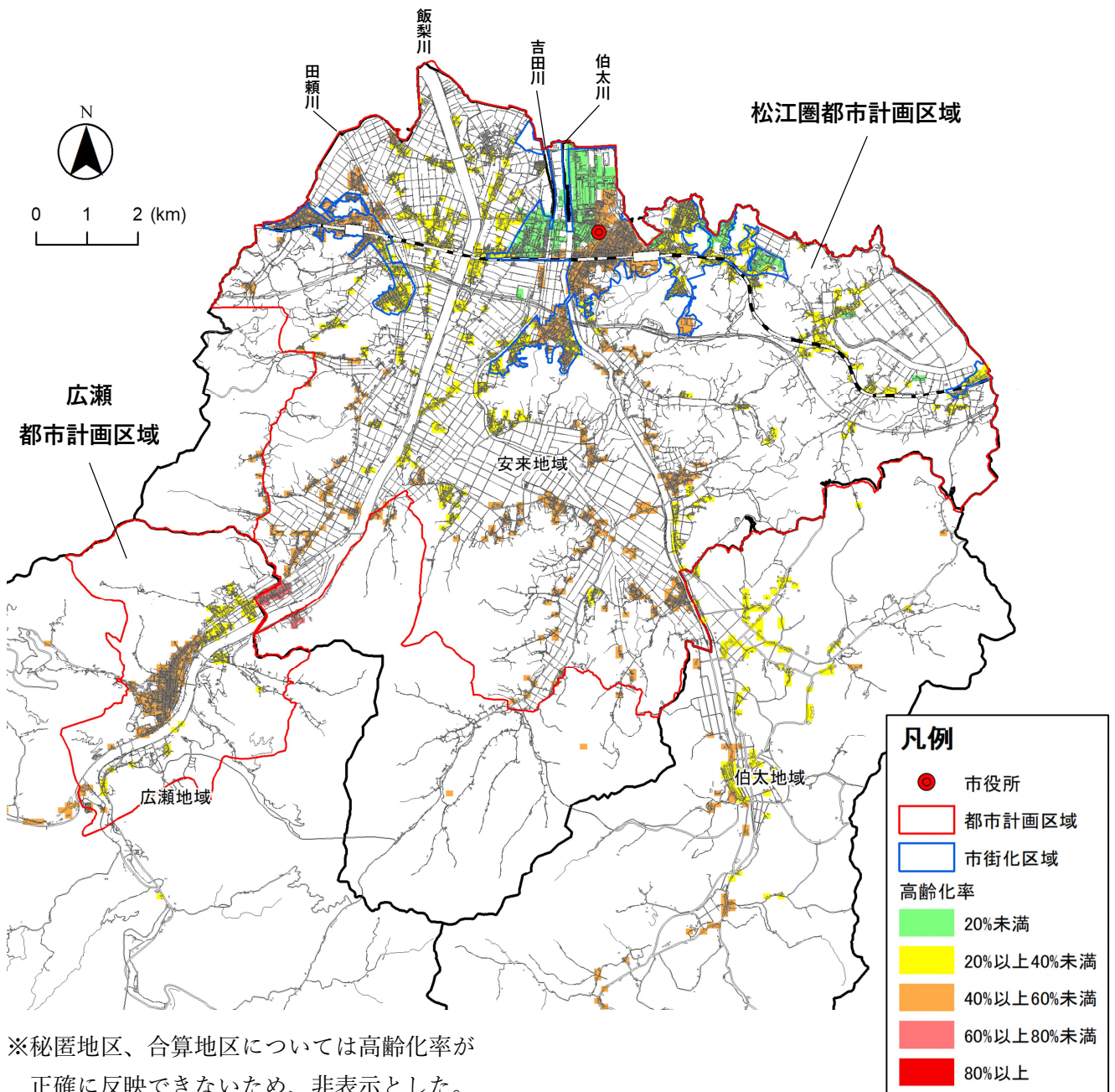


## (2) 高齢化率 (100m メッシュ)

安来地域の市街化区域や広瀬地域では、高齢化率または「40%以上 60%未満」の地域が多くなっています。

安来地域の市街化調整区域には一部「60%以上 80%未満」の地域があります。

伯太地域では、高齢化率「20%以上 40%未満」の地域や「40%以上 60%未満」の地域が点在しています。

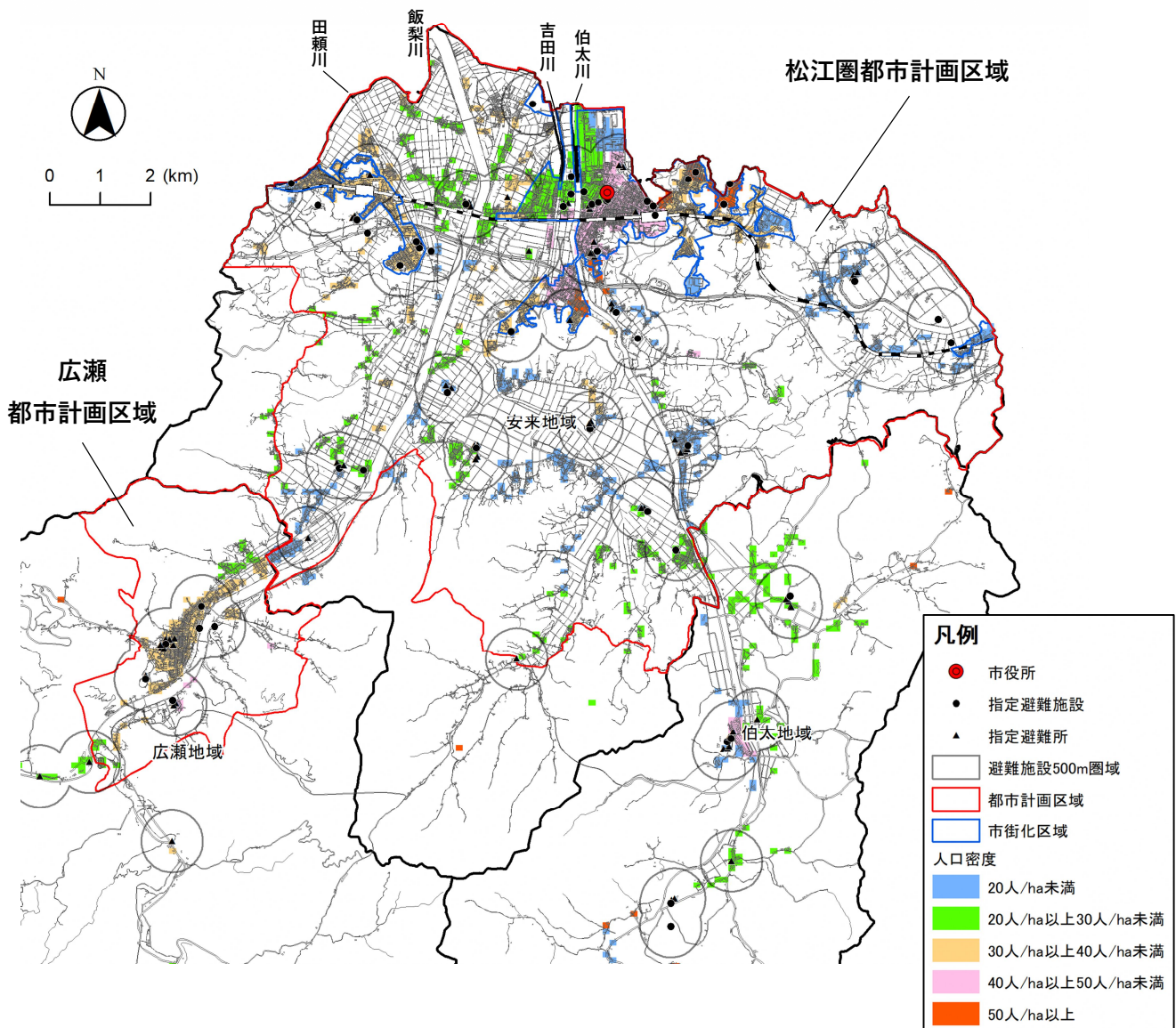


### (3) 避難施設

避難施設から500m圏内の人口割合は、市街化区域内で91.0%、都市計画区域内で75.6%、市域全体では70.3%となっています。

区域別で最も低いのは旧安来市（都市計画区域外）の7.2%であり、次いで旧伯太町（都市計画区域外）の44.7%、市街化調整区域（松江圏）の52.2%となっています。

|         |      |         | 令和2年人口  |        |        | 割合      |       |
|---------|------|---------|---------|--------|--------|---------|-------|
|         |      |         | 避難所500m |        | 合計     | 避難所500m |       |
|         |      |         | 圏内      | 圏外     |        | 圏内      | 圏外    |
| 都市計画区域  | 松江圏  | 市街化区域   | 14,073  | 1,395  | 15,467 | 91.0%   | 9.0%  |
|         |      | 市街化調整区域 | 5,553   | 5,079  | 10,632 | 52.2%   | 47.8% |
|         |      | 小計      | 19,625  | 6,474  | 26,099 | 75.2%   | 24.8% |
|         | 広瀬   | 2,776   | 747     | 3,523  | 78.8%  | 21.2%   |       |
|         | 計    | 22,401  | 7,221   | 29,622 | 75.6%  | 24.4%   |       |
| 都市計画区域外 | 旧安来市 | 30      | 384     | 414    | 7.2%   | 92.8%   |       |
|         | 旧広瀬町 | 1,788   | 1,122   | 2,910  | 61.4%  | 38.6%   |       |
|         | 旧伯太町 | 1,840   | 2,276   | 4,116  | 44.7%  | 55.3%   |       |
| 合計      |      |         | 26,059  | 11,003 | 37,062 | 70.3%   | 29.7% |



#### (4) 要配慮者利用施設

○要配慮者とは・・・

高齢者、避難患者、障害者、児童・乳幼児、妊産婦、外国人、観光客・旅行者など、災害時に迅速・的確な行動が取りにくく、被害を受けやすい方のことです。

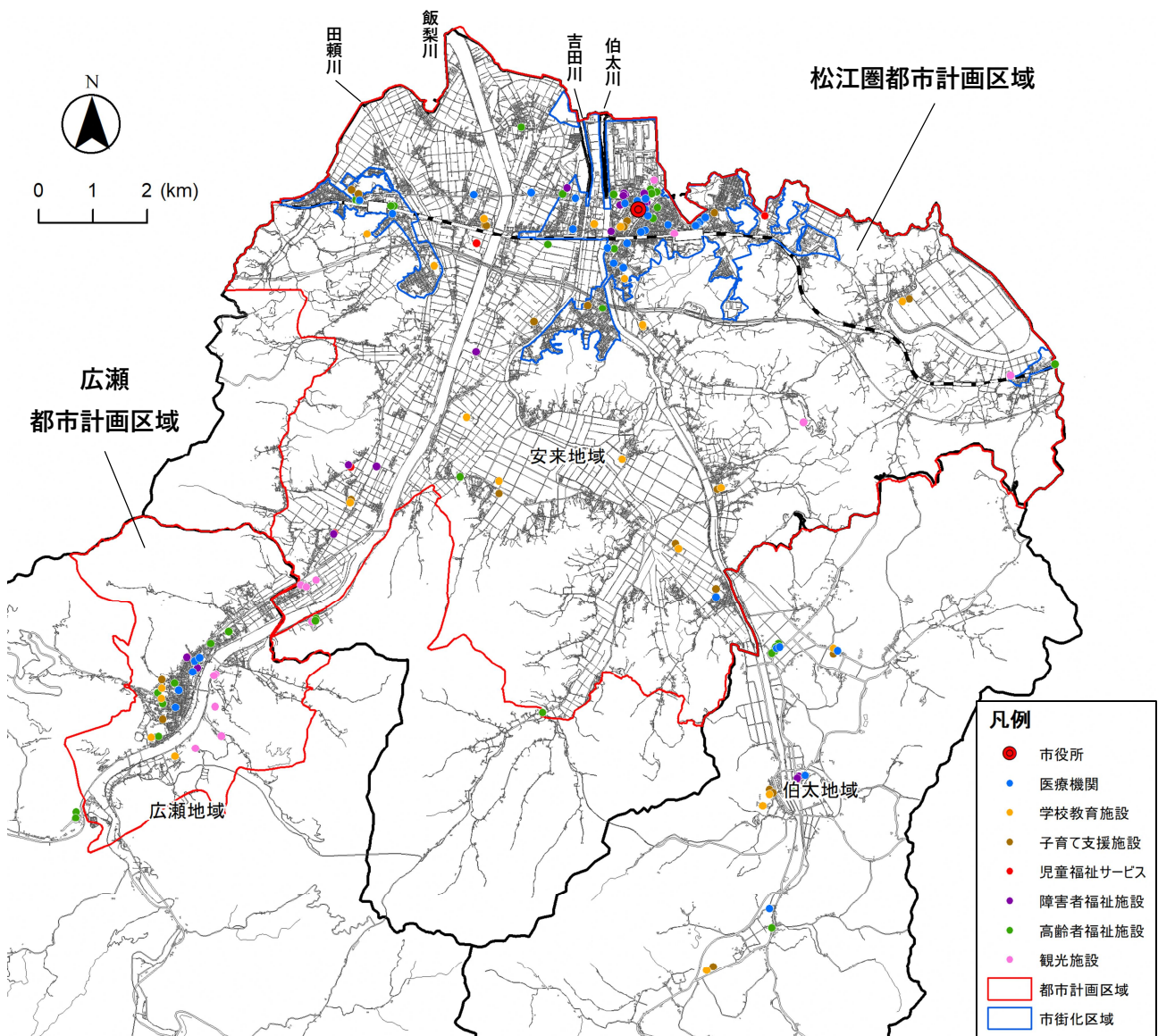
○要配慮者利用施設とは・・・

要配慮者がその施設の利用のために一定時間その施設内に留まってサービスを受ける施設であり、学校教育施設・子育て支援施設、医療施設、観光施設、児童福祉サービス施設、障害者福祉施設、高齢者福祉施設などが該当します。

安来地域では、要配慮者利用施設の多くが松江圏都市計画区域の市街化区域内に立地しており、医療機関や学校教育施設や子育て支援施設、障害者福祉施設、観光施設は市街化調整区域にも点在しています。

広瀬地域では、医療機関及び学校教育施設や子育て支援施設等は広瀬町広瀬に、観光施設は広瀬町富田に集中して立地しています。

伯太地域では、医療機関や学校教育施設、子育て支援施設、高齢者福祉施設が人口の多い伯太町安田、伯太町安田中、伯太町母里に多く立地しています。



## 1-2-3 災害リスク分析

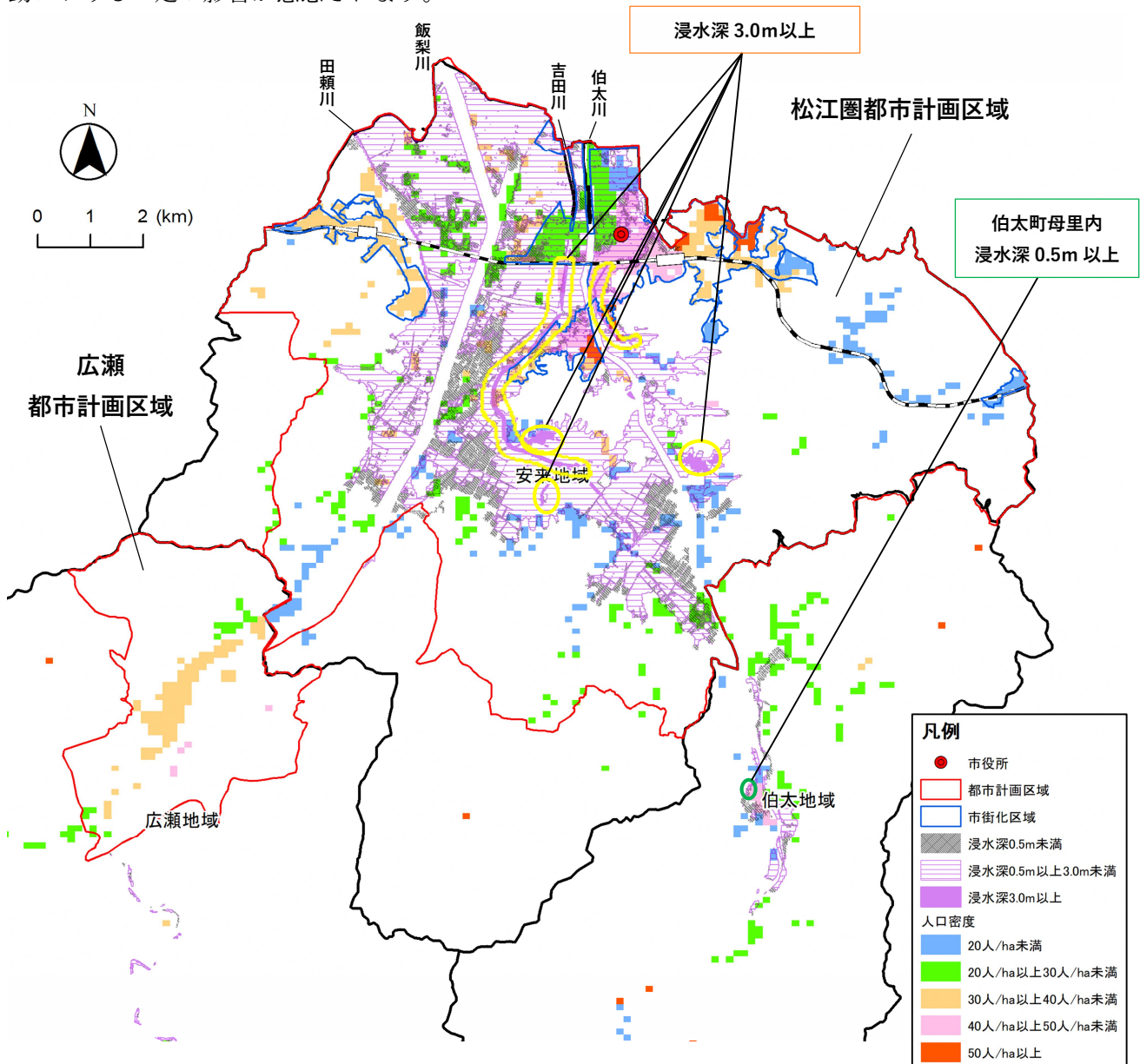
### (1) 洪水浸水想定区域（計画規模）と都市の情報の重ね合わせ

#### 1) 洪水浸水想定区域（計画規模）×人口分布

安来地域では、人口が多い松江圏都市計画区域の市街化区域にも浸水想定区域が広がっており、その多くは避難行動が困難となる浸水深 0.5m 以上の区域に該当しています。ただし、垂直避難により命を守ることが困難となる浸水深 3.0m 以上の区域は市街化調整区域の一部地域に限定されることから、生命の安全確保の観点からは影響は限定的といえます。

広瀬地域では、人が多く居住する都市計画区域内に浸水想定区域が存在しないため、影響は小さいといえます。

伯太地域では、人が多く居住する伯太町安田や伯太町母里が浸水想定区域に含まれており、特に伯太町母里では一部地域において避難行動が困難となる浸水深 0.5m 以上の区域が存在するため、避難行動における一定の影響が懸念されます。

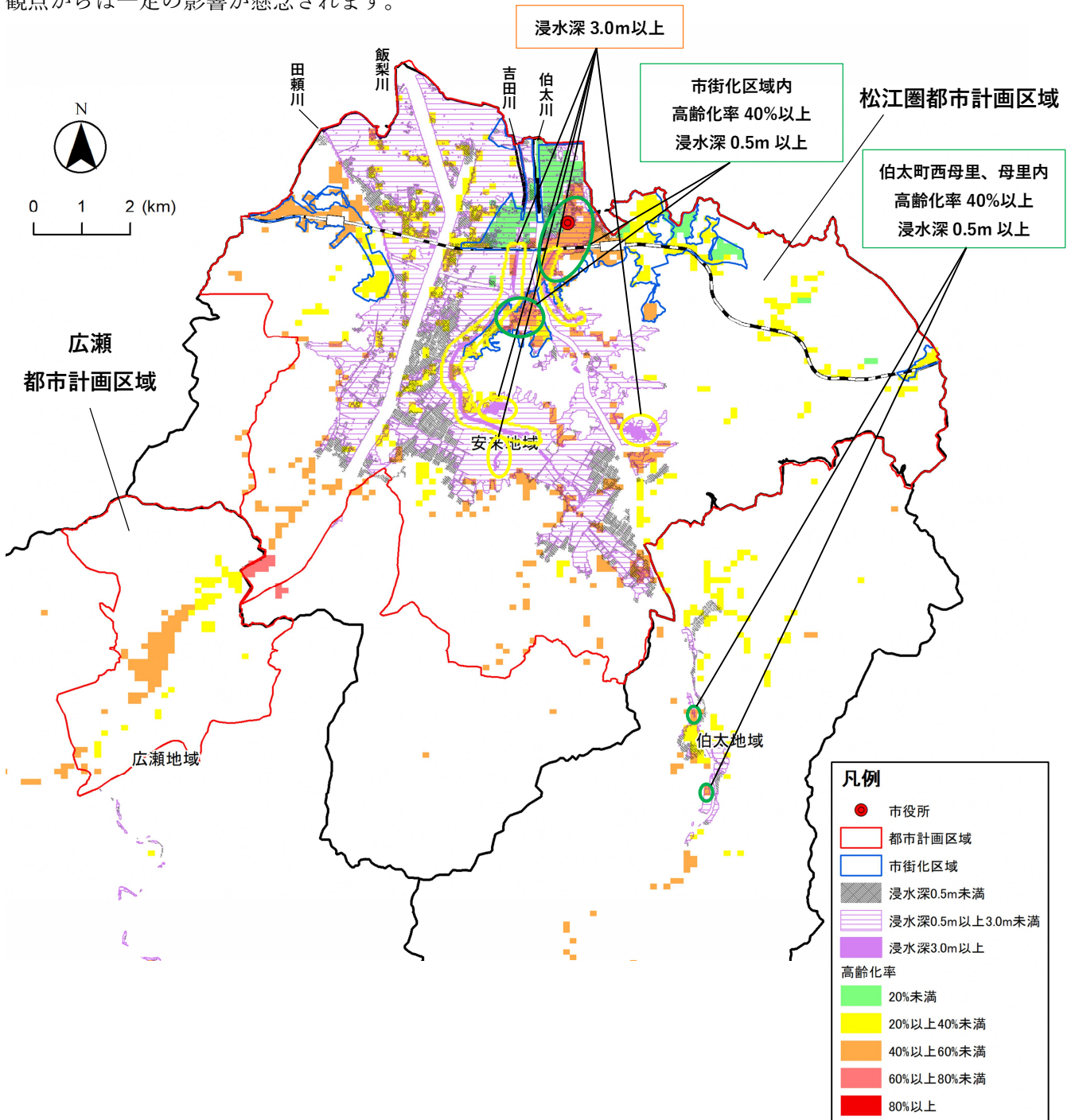


## 2) 洪水浸水想定区域（計画規模）×高齢化率

安来地域では、人が多く居住する市街化区域のうち、高齢化率が40%以上の区域も浸水想定区域に含まれ、その多くは避難行動が困難となる浸水深0.5m以上に該当しています。ただし、垂直避難により命を守ることが困難な浸水深3.0m以上の区域は市街化調整区域の一部地域に限定されることから、生命の安全確保の観点からは影響は限定的といえます。

広瀬地域では、人が多く居住する都市計画区域内に浸水想定区域が存在しないため、影響は小さいといえます。

伯太地域では、人が多く居住する伯太町西母里、母里において、高齢化率が40%以上の区域も浸水想定区域に含まれ、その一部は避難行動が困難となる浸水深0.5m以上に該当するため、高齢者避難の観点からは一定の影響が懸念されます。

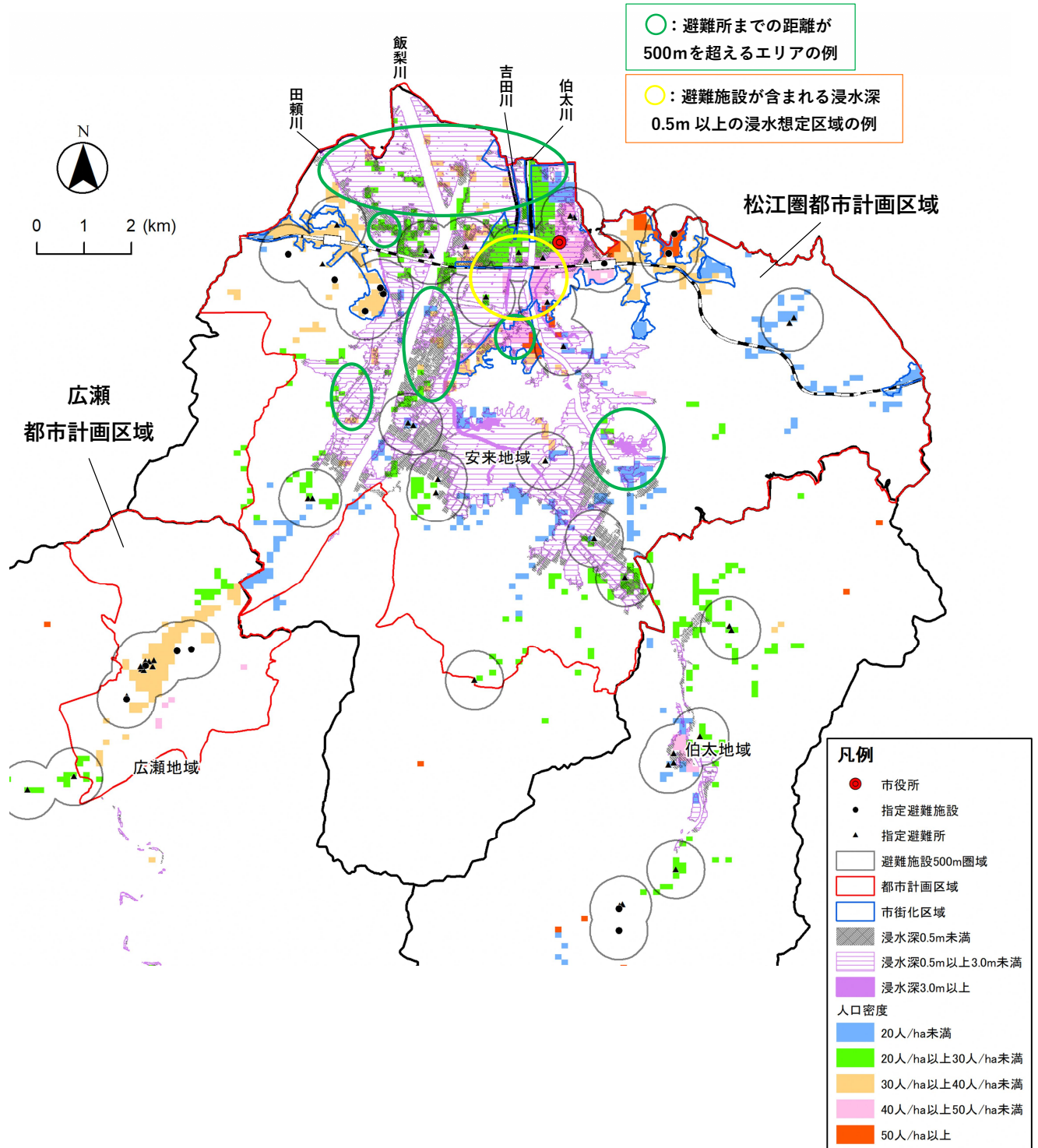


### 3) 洪水浸水想定区域（計画規模）×避難施設

安来地域では、指定避難施設や指定避難所の一部が、避難行動が困難となる浸水深 0.5m 以上の浸水想定区域に含まれていることから、避難行動の観点から一定の影響が懸念されます。また、都市計画区域の市街化区域内外を問わず、浸水想定区域に含まれる居住地には、避難所までの距離が 500m を超えるエリアが多く存在します。

広瀬地域では、人が多く居住する都市計画区域内に浸水想定区域が存在しないため、影響は小さいといえます。

伯太地域では、伯太町西母里、母里の指定避難施設、指定避難所の一部が浸水想定区域に含まれているものの、浸水深は 0.5m 未満であることから、影響は限定的であるといえます。

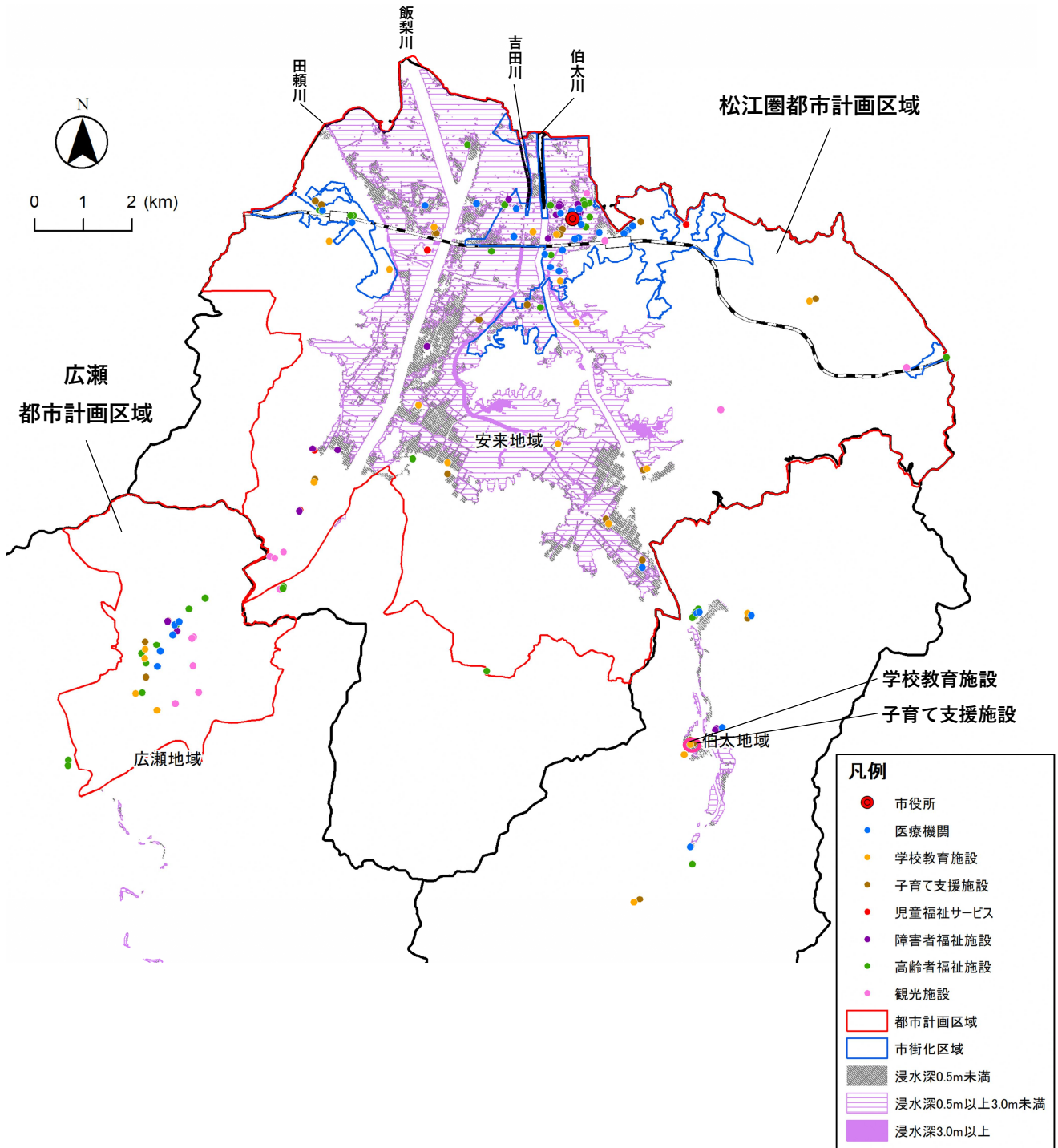


#### 4) 洪水浸水想定区域（計画規模）×要配慮者利用施設

安来地域では、要配慮者利用施設の多くが、避難行動が困難となる浸水深 0.5m 以上の区域に該当しています。ただし、垂直避難により命を守ることが困難な浸水深 3.0m 以上の区域に要配慮者利用施設は立地していないため、生命の安全確保の観点からは影響は限定的といえます。

広瀬地域では、浸水想定区域に立地する要配慮者利用施設が存在しないため、影響は小さいといえます。

伯太地域では、学校教育施設、子育て支援施設の各 1 箇所が浸水想定区域内に立地していますが、その浸水深は 0.5m 未満であることから、影響は小さいといえます。



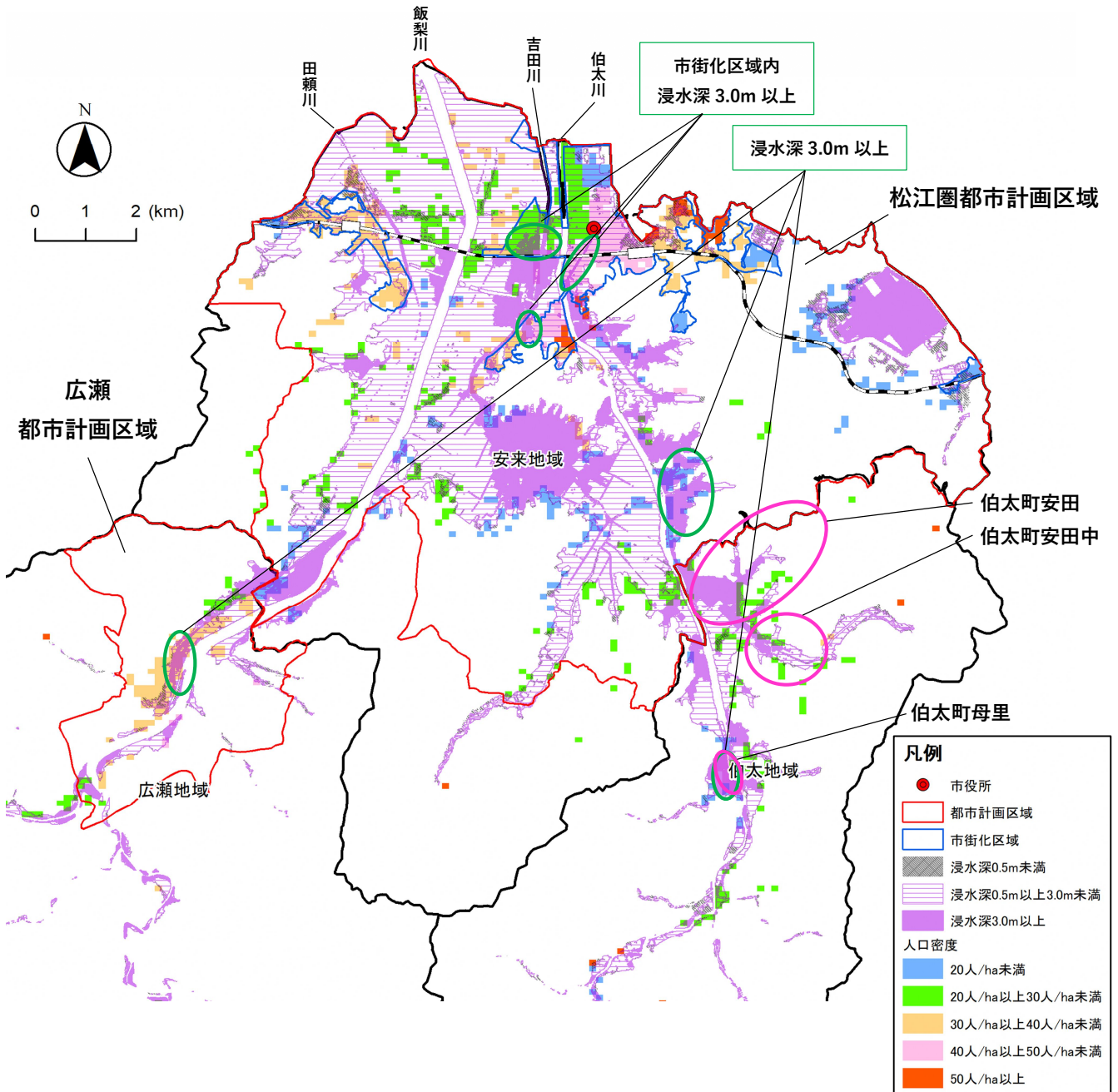
## (2) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）と都市の情報の重ね合わせ

### 1) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×人口分布

安来地域では、市街化区域の内外を含む都市計画区域内の広い範囲に浸水想定区域が広がっています。垂直避難により命を守ることが困難な浸水深 3.0m以上の区域は、市街化区域内には一部存在し、市街化調整区域内においては、人口密度「10人/ha以上 20人/ha未満」のうち一定の地域に該当するため、生命の安全確保の観点から大きな影響が懸念されます。

広瀬地域では、都市計画区域内の飯梨川沿いに浸水想定区域が広がり、中心部（人口密度 30人/ha以上 40人/ha未満）の一部が浸水深 3.0m以上の区域に該当するため、生命の安全確保の観点から大きな影響が懸念されます。

伯太地域では、人が多く暮らす伯太町安田、伯太町安田中、伯太町母里等の地域に浸水想定区域が広がり、特に伯太町母里の一部（人口密度 40人/ha以上）は浸水深 3.0m以上の区域に該当するため、生命の安全確保の観点から大きな影響が懸念されます。

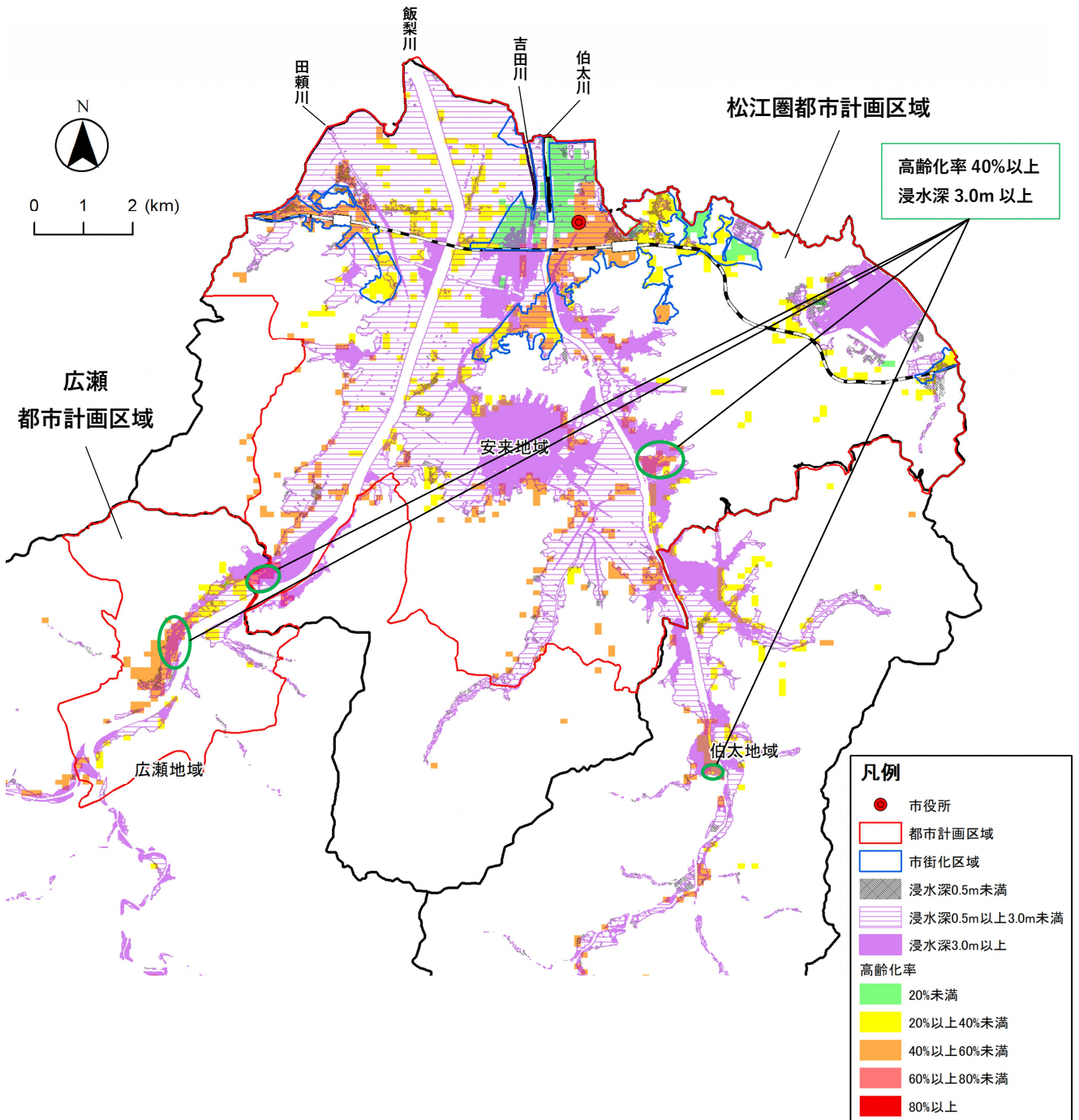


## 2) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×高齢化率

安来地域では、垂直避難により命を守ることが困難な浸水深 3.0m以上の区域は、市街化区域内には一部存在し、市街化調整区域内においては高齢化率 40%以上の区域の多くが浸水深 3.0m以上となるため、生命の安全確保の観点から大きな影響が懸念されます。

広瀬地域では、都市計画区域内の高齢化率 40%以上の地域の一部が浸水深 3.0m以上の区域に該当するため、生命の安全確保の観点からも大きな影響が懸念されます。

伯太地域では、人が多く居住する伯太町母里において、高齢化率が 40%以上の地域の一部が浸水深 3.0m以上の区域に該当するため、生命の安全確保の観点からも大きな影響が懸念されます。

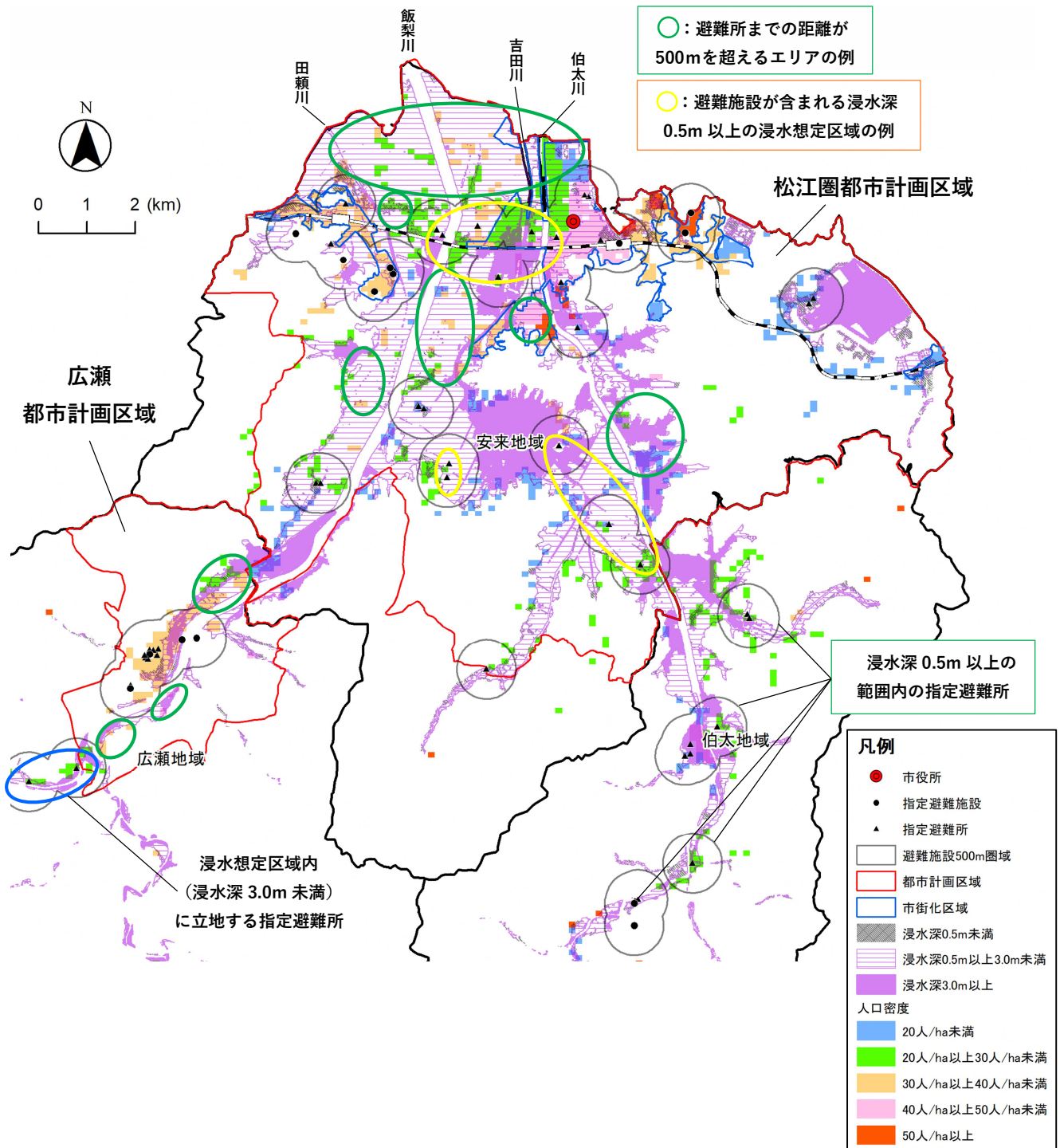


### 3) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×避難施設

安来地域では、指定避難施設、指定避難所の多くが、避難行動が困難となる浸水深 0.5m 以上の浸水想定区域に含まれることから、避難行動における大きな影響が懸念されます。また、都市計画区域の市街化区域内外を問わず、浸水想定区域に含まれる居住地には、避難所までの距離が 500m を超えるエリアが多く存在します。

広瀬地域では、都市計画区域外に浸水想定区域内（浸水深 3.0m 未満）に立地する指定避難所があり、浸水想定区域に含まれる居住地には、避難所までの距離が 500m を超えるエリアが存在します。

伯太地域では、伯太町西母里、東母里の指定避難所の一部が、避難行動が困難となる浸水深 0.5m 以上の浸水想定区域に含まれていることから、避難行動における影響が懸念されます。

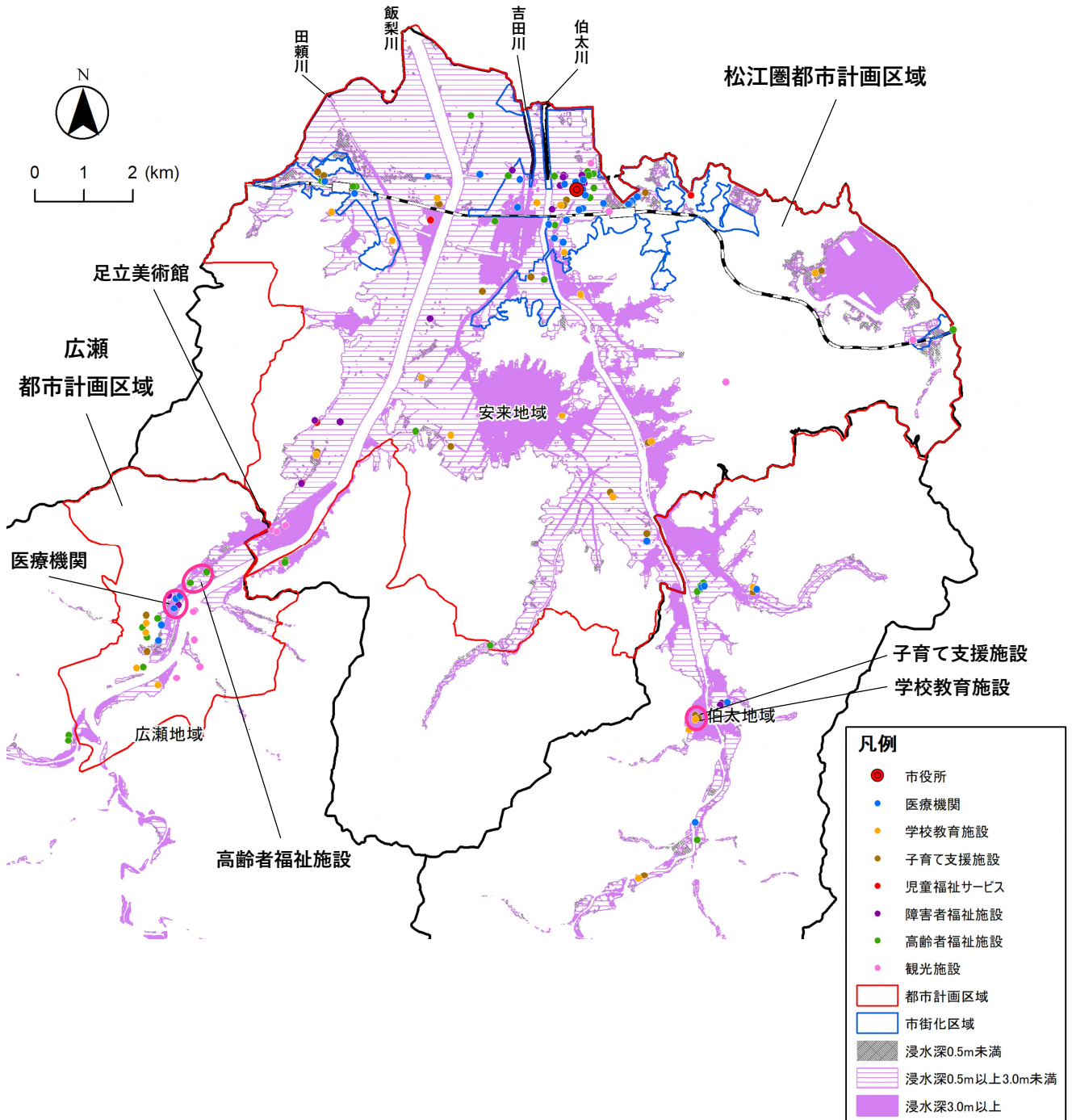


#### 4) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）×要配慮者利用施設

安来地域では、多くの施設が浸水深「0.5m以上3.0m未満」の区域に該当することに加え、観光施設（足立美術館）では浸水深が3.0m以上となるため、生命の安全確保の観点からも大きな影響が懸念されます。

広瀬地域では、医療機関が浸水深3.0m以上の区域に点在し、また高齢者福祉施設も浸水深0.5m以上3.0m未満の区域に存在しており、生命の安全確保の観点から大きな影響が懸念されます。

伯太地域では、子育て支援施設と学校教育施設の計3箇所が浸水深「3.0m以上」の区域に該当することから、生命の安全確保の観点から大きな影響が懸念されます。



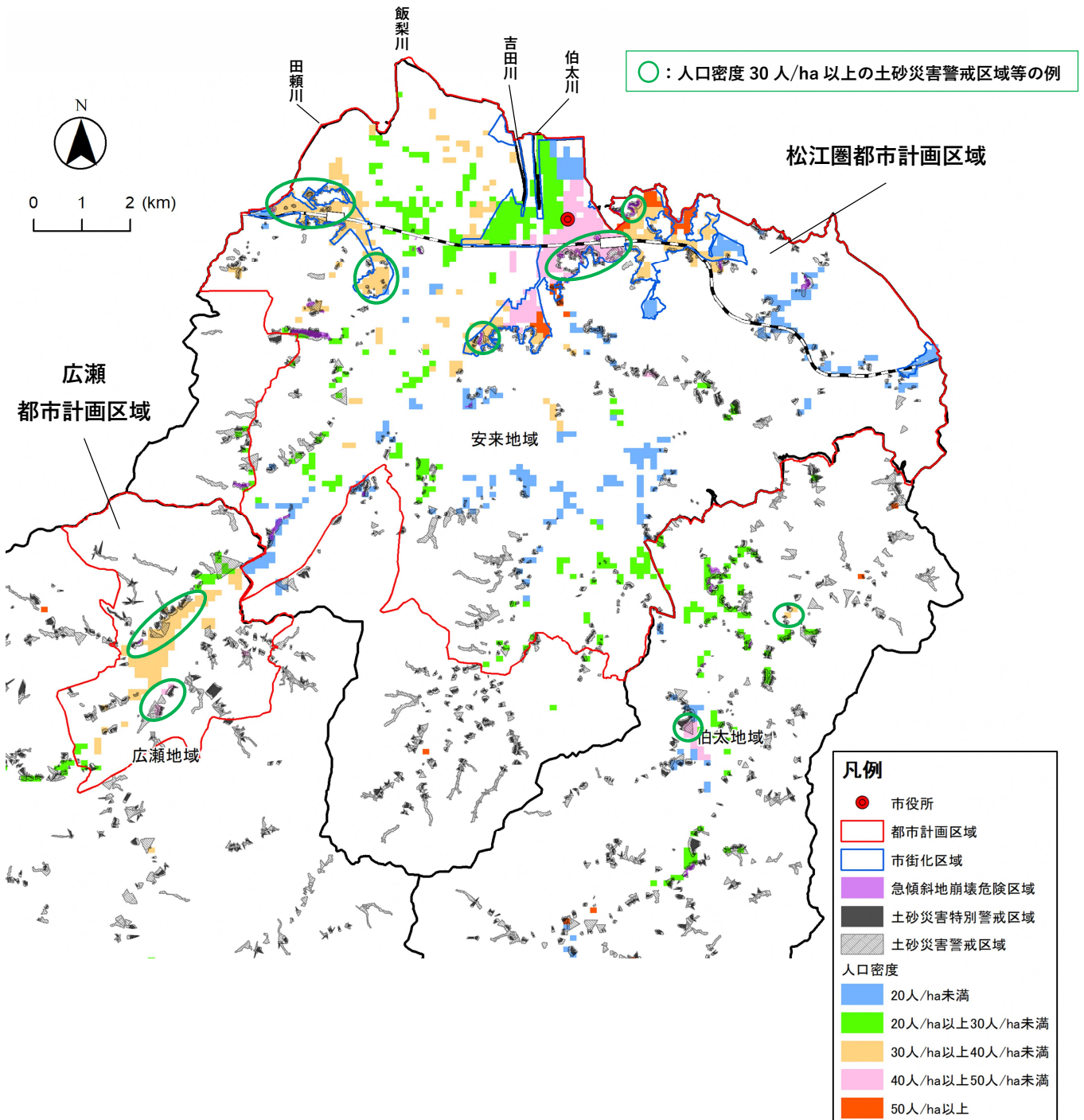
### (3) 土砂災害区域と都市の情報の重ね合わせ

#### 1) 土砂災害区域×人口分布

土砂災害警戒区域及び急傾斜地崩壊危険区域は、人口が集中する平地部にはあまり存在しません  
が、松江圏都市計画区域（市街化区域内・外）、広瀬都市計画区域、伯太地域中心部の縁辺部を含む安来市全域に点在しています。

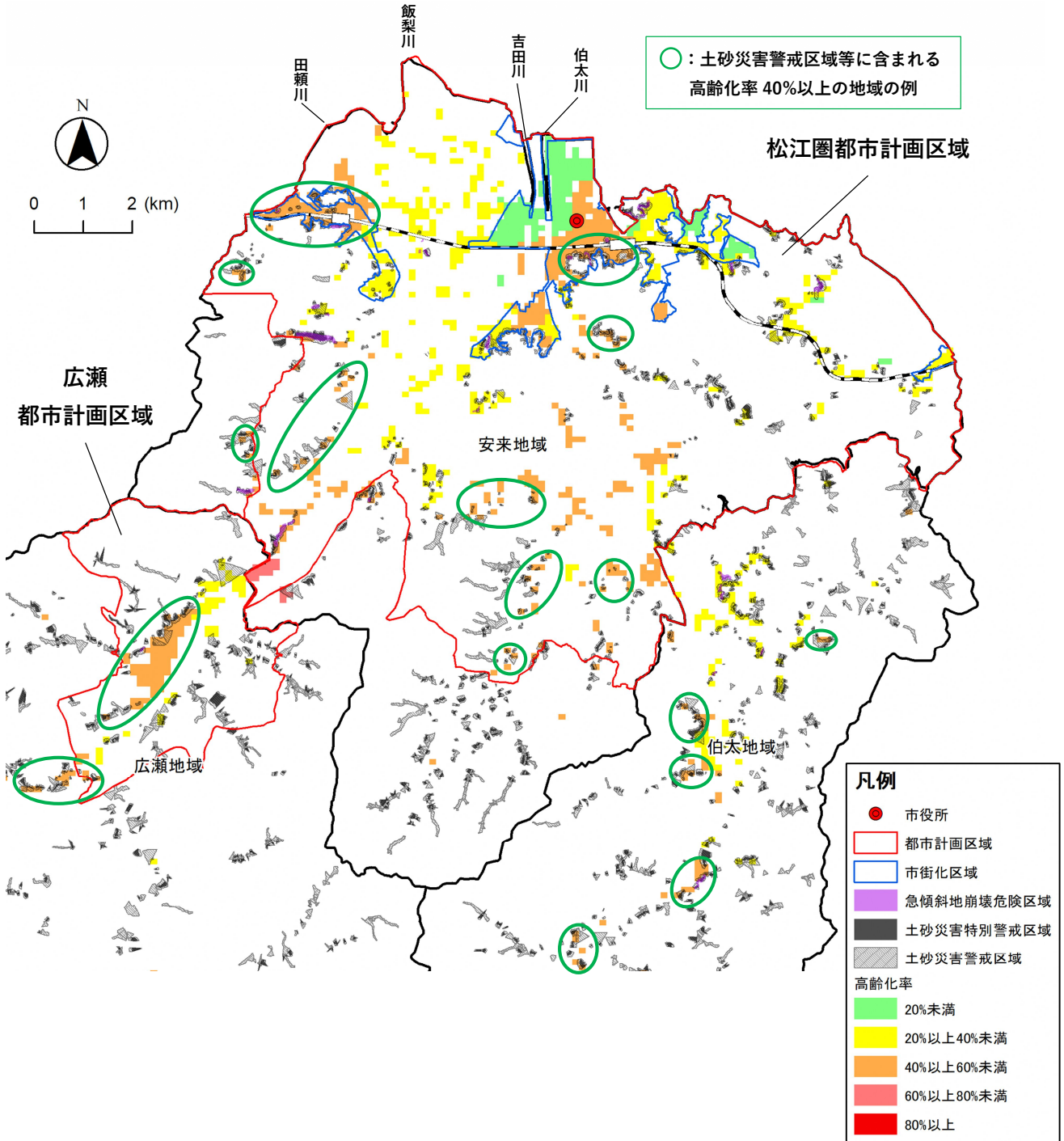
このため安来地域では、特に市街化区域において、人口密度「30人/ha以上」の地域の一部が土砂災害警戒区域等に指定されています。

また、広瀬地域、伯太地域においても同様に、人口密度「30人/ha以上」の地域の一部が土砂災害警戒区域等に指定されており、いずれの地域においても一定の影響が懸念されます。



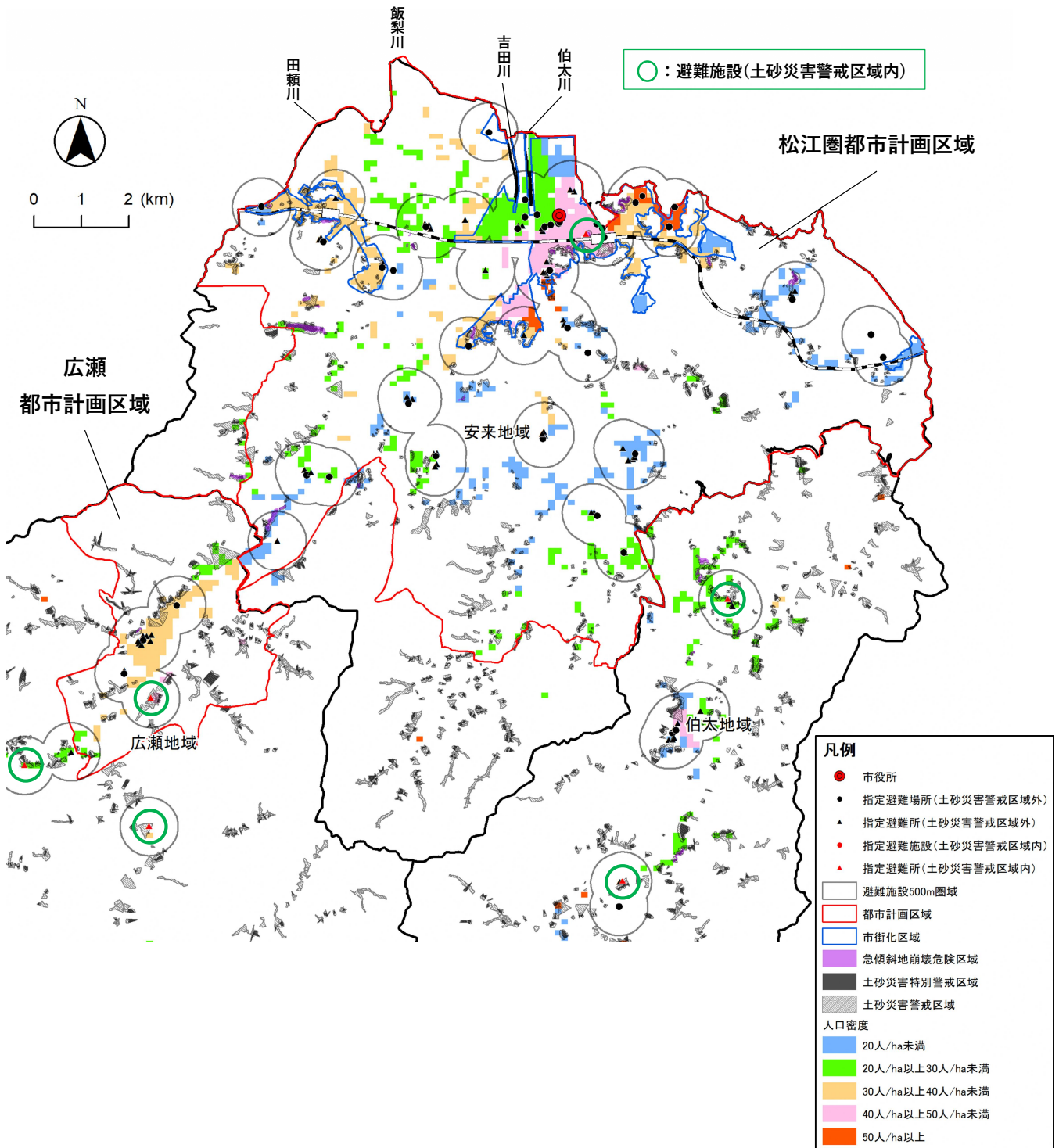
## 2) 土砂災害区域×高齢化率

人口が多い松江圏都市計画区域（市街化区域内）や広瀬都市計画区域、伯太地域中心部においても、土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域と重なっている高齢化率40%以上の地域が点在しており、近年の災害では被災者に占める高齢者の割合が高いことを踏まえると、いずれの地域においても一定の影響が懸念されます。



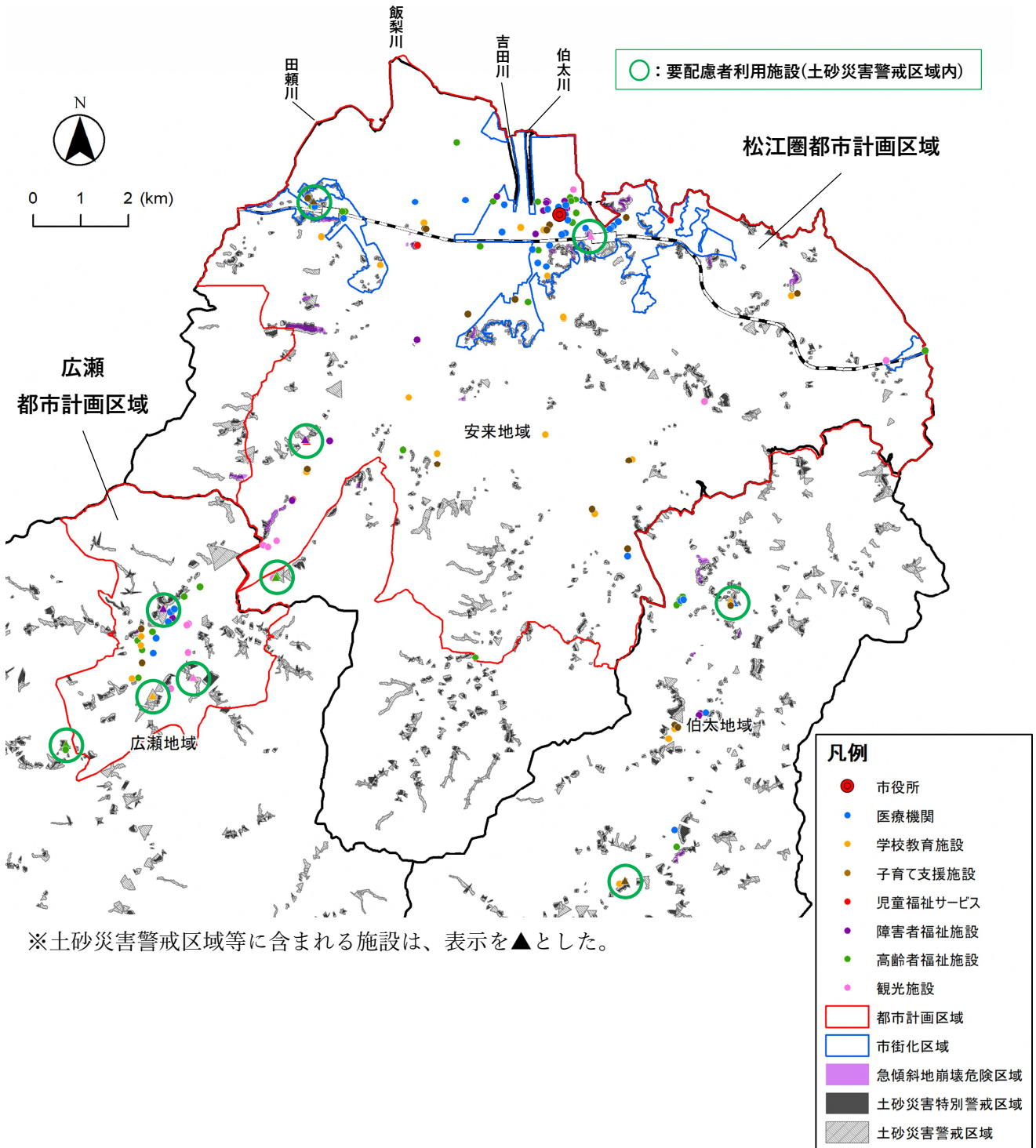
### 3) 土砂災害区域×避難施設

指定避難施設、指定避難所のうち土砂災害警戒区域に含まれる施設は、下図の範囲では、安来地域に1施設、広瀬地域に3施設、伯太地域に2施設存在しており、安全確保のための対策が必要と考えられます。



#### 4) 土砂災害区域×要配慮者利用施設

要配慮者利用施設のうち土砂災害警戒区域に含まれる施設は、下図の範囲では、安来地域に6施設（子育て支援施設、児童福祉サービス、障害者福祉施設、高齢者福祉施設（3施設））、広瀬地域に6施設（学校教育施設（2施設）、児童福祉サービス、障害者福祉施設、高齢者福祉施設（2施設））、伯太地域に3施設（医療機関、学校教育施設、子育て支援施設）存在しており、いずれの地域においても一定の影響が懸念されます。



#### (4) 課題の整理

##### 1) 洪水浸水想定区域（計画規模）に関するリスク分析結果のまとめ

|       | 安来地域  | 広瀬地域                                | 伯太地域  |
|-------|---|-------------------------------------|---|
| 人口分布  | 浸水想定区域が広く分布。ただし3.0m以上の区域は市街化調整区域の一部と限定的。<br><b>中</b>                | 都市計画区域内に浸水想定区域は存在しない。<br><b>小</b>   | 人が多く居住する地域にも浸水想定区域が存在。ただし3.0m以上の区域は限定的。<br><b>中</b>   |
| 高齢化率  | 高齢化率40%以上の区域にも浸水想定区域が分布。ただし3.0m以上の区域は市街化調整区域の一部と限定的。<br><b>中</b>    | 都市計画区域内に浸水想定区域は存在しない。<br><b>小</b>   | 高齢化率40%以上の区域にも浸水想定区域が分布。ただし3.0m以上の区域は限定的。<br><b>中</b> |
| 避難施設  | 避難所の一部が浸水深0.5m以上の区域に存在。避難所まで500mを超える被災居住地在市街区域内外を問わず存在。<br><b>大</b> | 都市計画区域内に浸水想定区域は存在しない。<br><b>小</b>   | 避難所の一部が浸水想定区域に含まれるも浸水深は0.5m未満。<br><b>小</b>            |
| 要配慮施設 | 要配慮者利用施設の一部が浸水深0.5m以上の区域に立地。ただしいずれも3.0m未満。<br><b>中</b>              | 浸水想定区域内に要配慮者利用施設は存在しない。<br><b>小</b> | 浸水想定区域内に医療機関の1つが立地するが、浸水深は0.5m未満。<br><b>小</b>         |

##### (課題)

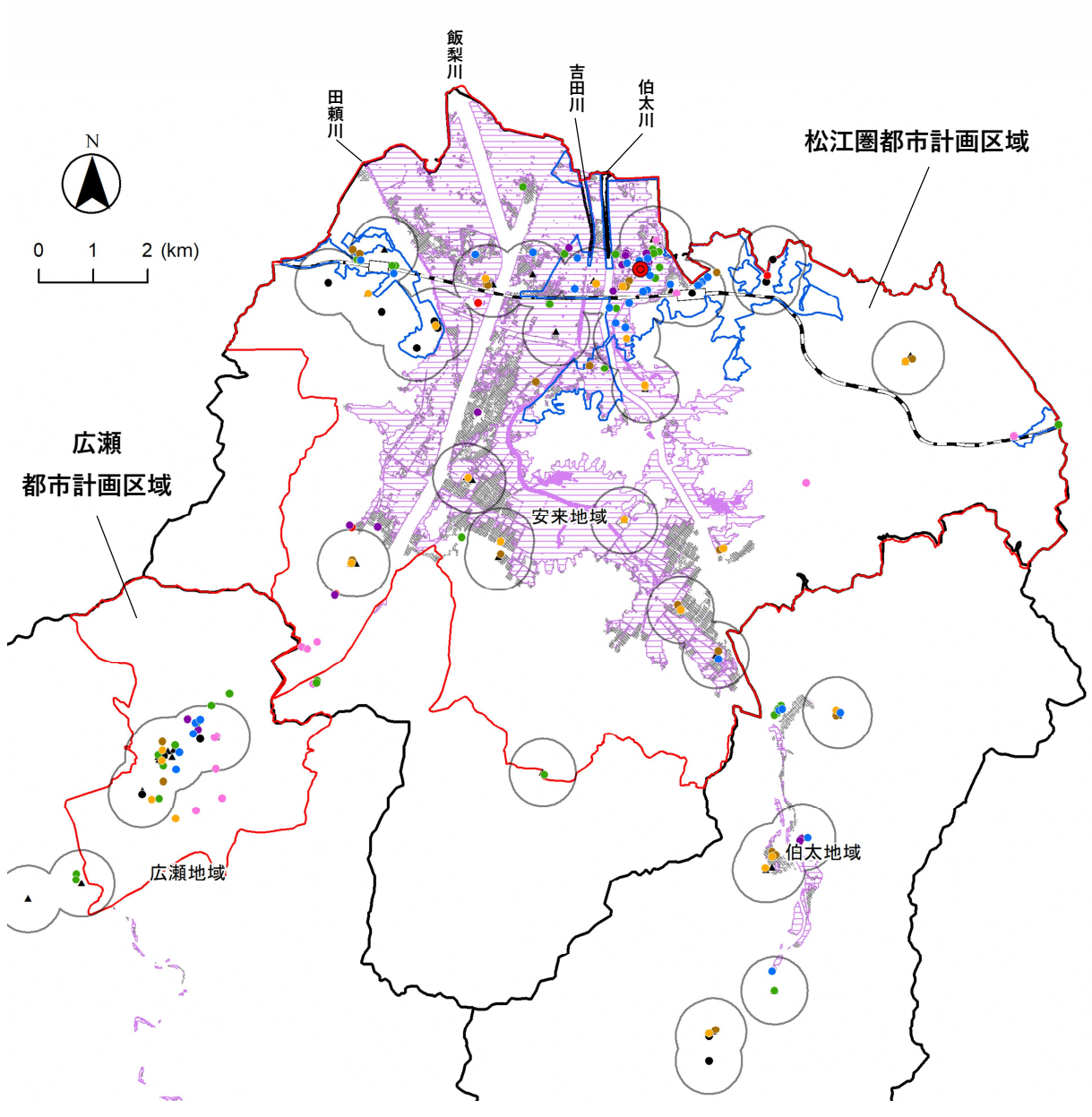
安来地域は浸水エリアが広く、市街化区域人口の50%以上が洪水浸水想定区域に暮らしています。このため、降雨や河川の水位に関する早期の情報収集・発信等、市民が早期に避難活動を開始できるように警戒態勢の強化が求められます。

また、浸水想定区域内に立地している要配慮者利用施設等の避難困難者が多い施設や避難所等については、安全な場所への移転や施設の浸水対策等について検討する必要があります。

##### 《浸水深別浸水面積と人口》

| 浸水深          | 都市計画区域    |       |        |       |          |      |       |      | 市街化区域 |       |        |       |
|--------------|-----------|-------|--------|-------|----------|------|-------|------|-------|-------|--------|-------|
|              | 松江圏都市計画区域 |       |        |       | 広瀬都市計画区域 |      |       |      | 面積    |       | 人口     |       |
|              | 面積        |       | 人口     |       | 面積       |      | 人口    |      | 面積    |       | 人口     |       |
| 全域           | 7,361.0   | 100%  | 26,164 | 100%  | 1,420.0  | 100% | 3,578 | 100% | 662.0 | 100%  | 16,802 | 100%  |
| 0.3m未満       | 236.3     | 3.2%  | 181    | 0.7%  | 0.0      | 0.0% | 0     | 0.0% | 24.7  | 3.7%  | 91     | 0.5%  |
| 0.3m以上0.5m未満 | 206.9     | 2.8%  | 480    | 1.8%  | 0.0      | 0.0% | 0     | 0.0% | 28.4  | 4.3%  | 223    | 1.3%  |
| 0.5m以上1.0m未満 | 667.9     | 9.1%  | 1,964  | 7.5%  | 0.0      | 0.0% | 0     | 0.0% | 133.1 | 20.1% | 710    | 4.2%  |
| 1.0m以上3.0m未満 | 1,050.5   | 14.3% | 11,013 | 42.1% | 0.0      | 0.0% | 0     | 0.0% | 115.8 | 17.5% | 6,820  | 40.6% |
| 3.0m以上5.0m未満 | 26.5      | 0.4%  | 1,662  | 6.4%  | 0.0      | 0.0% | 0     | 0.0% | 0.4   | 0.1%  | 955    | 5.7%  |
| 5.0m以上       | 0.0       | 0.0%  | 13     | 0.0%  | 0.0      | 0.0% | 0     | 0.0% | 0.0   | 0.0%  | 0      | 0.0%  |
| 計            | 2,188.0   | 29.7% | 15,312 | 58.5% | 0.0      | 0.0% | 0     | 0.0% | 302.4 | 45.7% | 8,799  | 52.4% |

○参考：洪水浸水想定区域（計画規模）、避難施設、要配慮者利用施設の重ね図



| 凡例               |                 |
|------------------|-----------------|
| ● (Red)          | 市役所             |
| ● (Blue)         | 医療機関            |
| ● (Yellow)       | 学校教育施設          |
| ● (Brown)        | 子育て支援施設         |
| ● (Red)          | 児童福祉サービス        |
| ● (Purple)       | 障害者福祉施設         |
| ● (Green)        | 高齢者福祉施設         |
| ● (Pink)         | 観光施設            |
| ● (Black)        | 指定避難施設          |
| ▲ (Black)        | 指定避難所           |
| □ (White)        | 避難施設500m圏域      |
| □ (Red)          | 都市計画区域          |
| □ (Blue)         | 市街化区域           |
| ■ (Grey)         | 浸水深0.5m未満       |
| ■ (Light Purple) | 浸水深0.5m以上3.0m未満 |
| ■ (Dark Purple)  | 浸水深3.0m以上       |

## 2) 洪水浸水想定区域（想定最大規模）に関するリスク分析結果のまとめ

|       | 安来地域   | 広瀬地域   | 伯太地域   |
|-------|--|--|--|
| 人口分布  | 居住地の一部が浸水深3.0m以上の区域に含まれる。（都市計画区域内6,207人、市街化区域内3,207人）。<br><b>大</b>     | 中心部の一部が浸水深3.0m以上の区域に含まれる。（都市計画区域内1,485人）<br><b>大</b>           | 中心部の一部（伯太町母里等）が浸水深3.0m以上の区域に含まれる。（一部人口密度が40人/ha以上）<br><b>大</b> |
| 高齢化率  | 市街化区域内外を問わず高齢化率40%以上の地域の一部が浸水深3.0m以上の区域に含まれる。<br><b>大</b>              | 都市計画区域内外を問わず高齢化率40%以上の地域の一部が浸水深3.0m以上の区域に含まれる。<br><b>大</b>     | 高齢化率40%以上の地域の一部（伯太町母里等）が浸水深3.0m以上の区域に含まれる。<br><b>大</b>         |
| 避難施設  | 避難所の多くが浸水深0.5m以上の区域に存在。また市街化区域内外を問わず避難所まで500mを超える被災居住地が存在。<br><b>大</b> | 都市計画区域内外を問わず避難所まで500mを超える被災居住地が存在。<br><b>中</b>                 | 避難所の一部（伯太町西母里・東母里等）が浸水深0.5m以上の区域に存在。<br><b>中</b>               |
| 要配慮施設 | 施設の多くが浸水深0.5m以上の区域に立地し、足立美術館等の一部施設は浸水深3.0m以上となる。<br><b>大</b>           | 医療機関の一部が浸水深3.0m以上の区域に立地。また高齢者福祉施設も浸水深0.5m以上の区域に立地。<br><b>大</b> | 子育て支援施設や学校教育施設が浸水深3.0m以上の区域に含まれる。<br><b>大</b>                  |

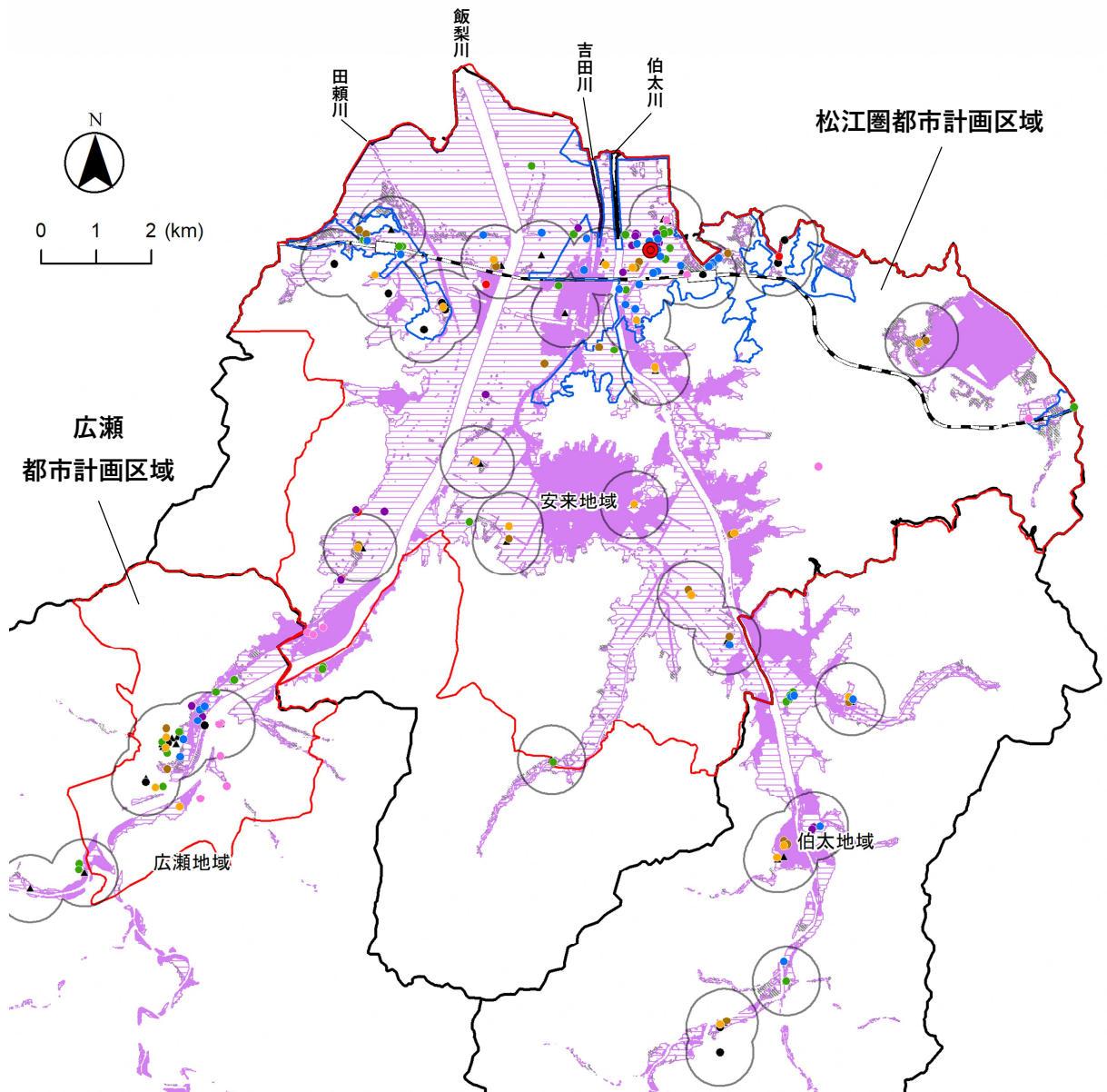
（課題）

想定最大規模の洪水浸水想定区域は、計画規模に比べ面積、人口とも40～50%増加し、より多くの市域や市民（市街化区域内では約77%の市民）が浸水被害を受けることが想定されます。このため、降雨や河川の水位に関する早期の情報収集・発信に加え、行政区域を越えた避難の誘導など、広域的な連携が求められます。

### ＜浸水深別浸水面積と人口＞

| 浸水深          | 都市計画区域    |       |        |       |          |       |       |       | 市街化区域 |       |        |       |
|--------------|-----------|-------|--------|-------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-------|
|              | 松江圏都市計画区域 |       |        |       | 広瀬都市計画区域 |       |       |       | 面積    |       | 人口     |       |
|              | 面積        | 人口    | 面積     | 人口    | 面積       | 人口    | 面積    | 人口    | 面積    | 人口    |        |       |
| 全域           | 7,361.0   | 100%  | 26,164 | 100%  | 1,420.0  | 100%  | 3,578 | 100%  | 662.0 | 100%  | 16,802 | 100%  |
| 0.3m未満       | 82.7      | 1.1%  | 101    | 0.4%  | 9.2      | 0.6%  | 31    | 0.9%  | 22.0  | 3.3%  | 83     | 0.5%  |
| 0.3m以上0.5m未満 | 78.9      | 1.1%  | 218    | 0.8%  | 6.9      | 0.5%  | 0     | 0.0%  | 19.8  | 3.0%  | 143    | 0.9%  |
| 0.5m以上1.0m未満 | 322.6     | 4.4%  | 1,255  | 4.8%  | 19.6     | 1.4%  | 100   | 2.8%  | 78.5  | 11.9% | 903    | 5.4%  |
| 1.0m以上3.0m未満 | 2,166.6   | 29.4% | 14,248 | 54.5% | 92.0     | 6.5%  | 1,306 | 36.5% | 288.7 | 43.6% | 8,657  | 51.5% |
| 3.0m以上5.0m未満 | 564.3     | 7.7%  | 5,701  | 21.8% | 32.1     | 2.3%  | 1,458 | 40.7% | 16.5  | 2.5%  | 3,075  | 18.3% |
| 5.0m以上       | 8.9       | 0.1%  | 506    | 1.9%  | 1.2      | 0.1%  | 27    | 0.7%  | 0.2   | 0.0%  | 132    | 0.8%  |
| 計            | 3,224.0   | 43.8% | 21,929 | 83.8% | 161.0    | 11.3% | 2,921 | 81.6% | 425.6 | 64.3% | 12,994 | 77.3% |

○参考：洪水浸水想定区域（想定最大規模）、避難施設、要配慮者利用施設の重ね図



| 凡例         |          |                      |                 |
|------------|----------|----------------------|-----------------|
| ● (Red)    | 市役所      | ● (Black)            | 指定避難施設          |
| ● (Blue)   | 医療機関     | ▲ (Black)            | 指定避難所           |
| ● (Yellow) | 学校教育施設   | □ (White)            | 避難施設500m圏域      |
| ● (Brown)  | 子育て支援施設  | □ (Red)              | 都市計画区域          |
| ● (Red)    | 児童福祉サービス | □ (Blue)             | 市街化区域           |
| ● (Purple) | 障害者福祉施設  | ■ (Hatched)          | 浸水深0.5m未満       |
| ● (Green)  | 高齢者福祉施設  | ■ (Horizontal Lines) | 浸水深0.5m以上3.0m未満 |
| ● (Pink)   | 観光施設     | ■ (Purple)           | 浸水深3.0m以上       |

### 3) 土砂災害区域に関するリスク分析結果のまとめ

|       | 安来地域   | 広瀬地域  | 伯太地域  |
|-------|--|---|---|
| 人口分布  | 市街化区域の縁辺部において、人口密度30人/ha以上の区域の一部が土砂災害警戒区域等に該当。<br><b>中</b> | 都市計画区域内の一部地域において、人口密度30人/ha以上の区域が土砂災害警戒区域等に該当。<br><b>中</b>    | 中心部等において、人口密度30人/ha以上の区域の一部が土砂災害警戒区域等に該当。<br><b>中</b> |
| 高齢化率  | 市街化区域内外を問わず高齢化率40%の区域の一部が土砂災害警戒区域等に該当。<br><b>中</b>         | 都市計画区域内外を問わず高齢化率40%の区域の一部が土砂災害警戒区域等に該当。<br><b>中</b>           | 高齢化率40%の区域の一部が土砂災害警戒区域等に該当。<br><b>中</b>               |
| 避難施設  | 避難施設のうち市街化区域内の1施設が土砂災害警戒区域等に含まれる。<br><b>大</b>              | 避難施設のうち都市計画区域内1施設、都市計画区域外2施設の計3施設が土砂災害警戒区域等に含まれる。<br><b>大</b> | 避難施設のうち2施設が土砂災害警戒区域等に含まれる。<br><b>大</b>                |
| 要配慮施設 | 主に市街化区域内において、要配慮者利用施設のうち6施設が土砂災害警戒区域等に含まれる。<br><b>中</b>    | 主に都市計画区域内において、要配慮者利用施設のうち6施設が土砂災害警戒区域等に含まれる。<br><b>中</b>      | 要配慮者利用施設のうち3施設が土砂災害警戒区域等に含まれる。<br><b>中</b>            |

#### (課題)

土砂災害の原因は、大雨に加え地震や火山の噴火等も想定され、水害等と比べて発生の予見が困難であるとともに、発生した場合には人命や建物に大きな被害を及ぼす可能性があります。このため、降雨に関する早期の情報収集・発信・避難誘導等に努めるとともに、危険個所の安全対策推進の要請や、危険区域内での建築等の規制など、ハード・ソフト双方の対策が求められます。

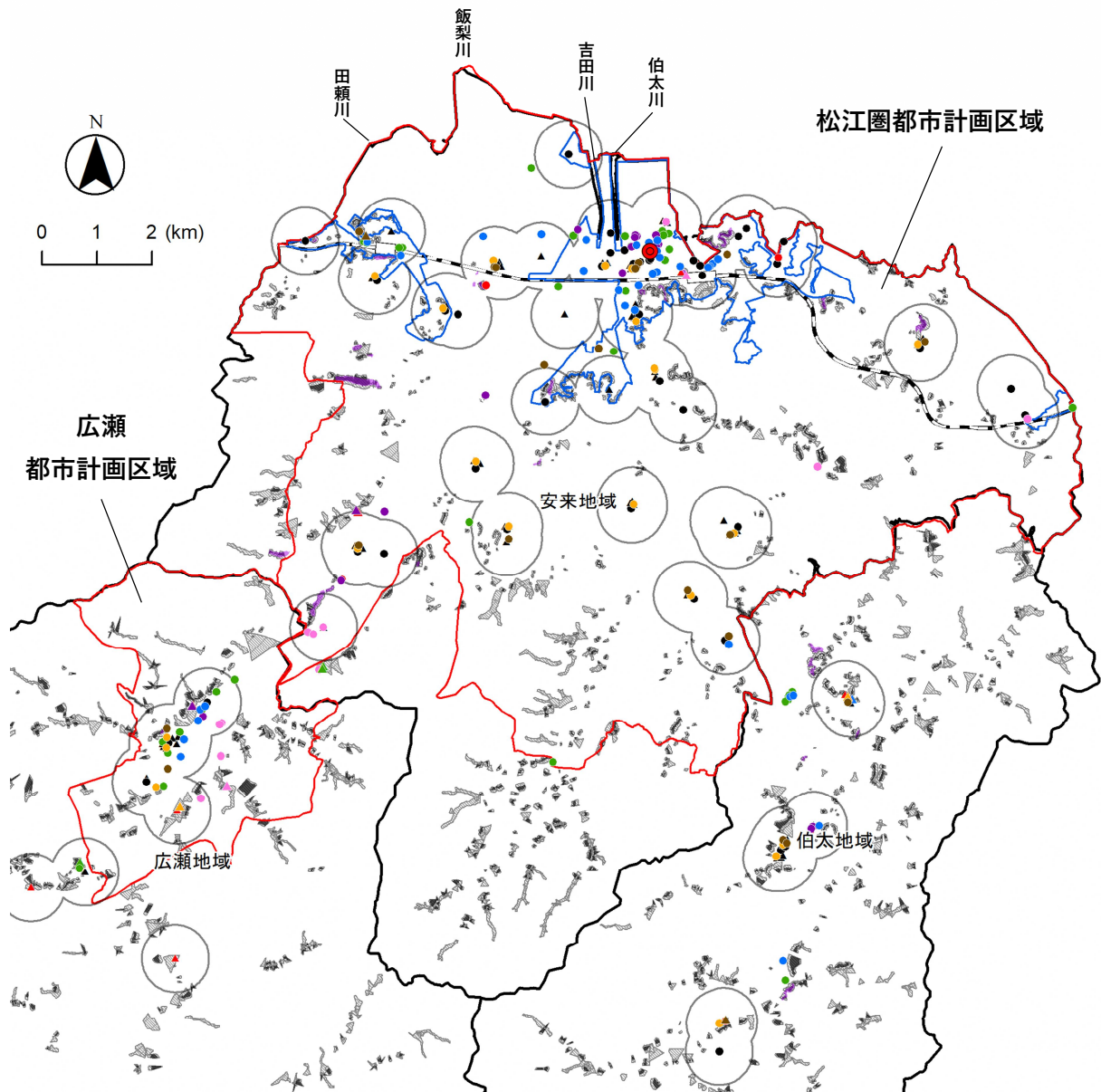
また、土砂災害危険区域内に立地している要配慮者利用施設等の避難困難者が多い施設や避難所等については、安全な場所への移転等について検討する必要があります。

#### 《土砂災害種別別被災面積》

(ha)

| ハザード情報                 | 都市計画区域    |          | 市街化区域 |
|------------------------|-----------|----------|-------|
|                        | 松江圏都市計画区域 | 広瀬都市計画区域 |       |
| 全域                     | 7,361.0   | 1,420.0  | 662.0 |
| 土砂災害警戒区域<br>(イエローゾーン)  | 305.8     | 107.4    | 52.8  |
| 土砂災害特別警戒区域<br>(レッドゾーン) | 73.6      | 24.0     | 11.6  |
| 地すべり防止区域               | 0.0       | 0.0      | 0.0   |
| 急傾斜地崩壊危険区域             | 18.8      | 0.3      | 4.8   |

○参考：土砂災害区域、避難施設、要配慮者利用施設の重ね図



| 凡例                |          |                    |            |
|-------------------|----------|--------------------|------------|
| ● (Red circle)    | 市役所      | ● (Black circle)   | 指定避難施設     |
| ● (Blue circle)   | 医療機関     | ▲ (Black triangle) | 指定避難所      |
| ● (Yellow circle) | 学校教育施設   | □ (White box)      | 避難施設500m圏域 |
| ● (Orange circle) | 子育て支援施設  | □ (Red box)        | 都市計画区域     |
| ● (Red circle)    | 児童福祉サービス | □ (Blue box)       | 市街化区域      |
| ● (Purple circle) | 障害者福祉施設  | ■ (Purple box)     | 急傾斜地崩壊危険区域 |
| ● (Green circle)  | 高齢者福祉施設  | ■ (Black box)      | 土砂災害特別警戒区域 |
| ● (Pink circle)   | 観光施設     | ■ (Hatched box)    | 土砂災害警戒区域   |

# 1-3 防災まちづくり

## 1-3-1 防災まちづくりの取組方針

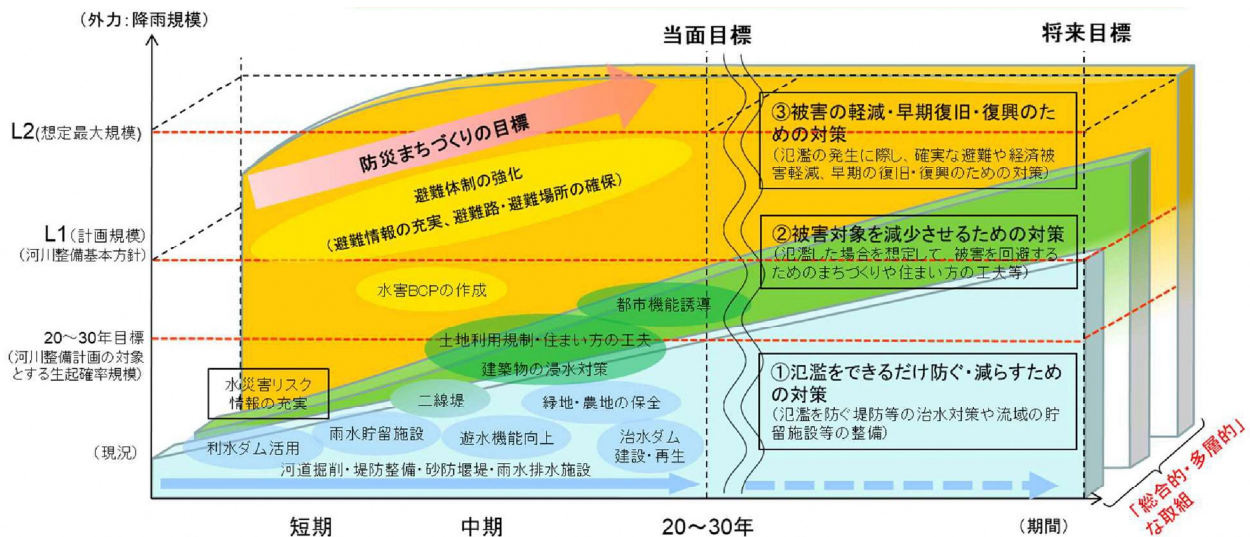
### (1) 災害対策の視点

本市の災害リスク地域における防災課題を解決し、災害に強いまちづくりを推進するため、災害種別や災害リスクの内容を踏まえた上で、ハード対策とソフト対策、自助・共助・公助を適切に組み合わせながら、以下に示す①リスク回避、②リスク低減（ハード対策）、③リスク低減（ソフト対策）の3つの視点の下で各種防災対策を推進します。

《防災対策の視点》

| 防災対策の視点   | 概要   |
|---|--|
| <b>リスク回避</b><br>⇒被害対象を減少させるための取組                                | 災害危険区域への新規開発の抑制や、災害区域内に立地する住宅の安全な地域への移転等により、災害リスクの低い地域への居住誘導を図る。 |
| <b>リスク低減（ハード対策）</b><br>⇒災害による被害をできるだけ防ぐ・減らすとともに、早期復旧・復興を図るための取組 | 土砂災害や洪水等の災害の危険性が高い地域の安全対策により、被害の防止・低減と早期復旧・復興を図る。                |
| <b>リスク低減（ソフト対策）</b><br>⇒避難体制の整備や地域防災力の向上等により、住民の命を守るための取組       | 災害情報の周知や地域防災力の強化を通じて、自助・共助を中心に、住民の生命・身体を守る。                      |

《防災まちづくりにおける総合的・多層的な取組のイメージ》



出典：「水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン」（令和3年5月 国土交通省都市局水管理・国土保全局住宅局）

| 計画規模 | 対策の方向性                            |
|------|-----------------------------------|
| L1   | ハード・ソフト対策の両面から被害の低減を図る            |
| L2   | ハード対策では限界があるため、ソフト対策（避難）を中心に人命を守る |

## (2) ハザードごとの取組方針

本市における防災上の課題や防災まちづくりの将来像、防災対策の視点を踏まえ、ハザードごとの取組方針を次のとおり設定しました。

### 《ハザードごとの取組方針》

| 災害の種類 | 区分             | 取組方針  |
|-------|----------------|---|
| 共通    | リスク回避          | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 災害リスクの高い地域での開発や新築を抑制するとともに、リスクの低い地域への居住を誘導します。</li> </ul>  |
|       | リスク低減<br>(ハード) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民が円滑に避難できるよう、避難施設及び避難路の充実に努めます。</li> </ul>  |
|       | リスク低減<br>(ソフト) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民が各種災害リスクを把握し、迅速な避難につなげられるよう、ハザードマップの更新・周知を図ります。</li> <li>● 各種防災教育や防災訓練を通じて、市民の防災意識の啓発を図ります。</li> <li>● 消防団や自主防災組織の育成、地区防災計画の作成を通じて、地域における防災体制を強化します。</li> <li>● 外国人を含む災害時要配慮者の避難体制の強化に努めます。</li> <li>● 迅速・的確な災害対応に向けて、他自治体や民間企業等の関連機関との協定締結を推進します。</li> </ul>  |
| 洪水    | リスク低減<br>(ハード) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 堤防の安全性向上などの河川改修や水門等の計画的な管理により、治水対策を推進します。</li> <li>● 農業用ため池の改修や減災対策を推進します。</li> </ul>  |
| 土砂災害  | リスク低減<br>(ハード) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民の協力の下、地すべり防止区域の指定を推進するとともに、順次工事を実施します。</li> <li>● 山地災害危険箇所における治山施設の整備、補修・更新等の長寿命化対策を推進します。</li> </ul>  |
| 地震    | リスク低減<br>(ハード) | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 住民に対する補助制度等の広報・周知等を通じて、住宅の耐震診断・耐震改修や不燃化等の取組を促進します。</li> <li>● 避難所や社会福祉施設等の耐震対策、防火対策を推進します。</li> <li>● 市民の被害を予防するとともに、避難経路を確保するため、ブロック塀等の耐震対策、落下の可能性のある窓ガラスや屋外広告物等の安全対策を推進します。</li> <li>● 地震に伴う火災の延焼防止を図るため、密集市街地の解消や道路、公園、広場等の都市基盤施設の整備を推進します。</li> <li>● 災害時におけるライフライン被害の軽減と迅速な復旧を図るため、電力施設や上下水道施設、農業集落排水施設等の耐震化及び老朽化対策を推進します。</li> </ul> |

## 1-3-2 具体的な取組内容

ハザードごとの取組方針を踏まえ、災害リスクの回避・低減に向けて次の取組を推進します。

### 《具体的な取組内容》

| 方針          | 取組   | 事業内容  | 対象災害 |    |    | 実施時期 |    |    |
|-------------|--|---|------|----|----|------|----|----|
|             |  |   | 洪水   | 土砂 | 地震 | 短期   | 中期 | 長期 |
| リスク回避       | 災害リスクの低い地域への居住誘導                                   | 本計画の策定を通じて、災害リスクの低い居住誘導区域等への居住誘導を促進する。                        | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|             | 災害危険区域からの移転促進                                      | がけ地崩壊等により生命に危険を及ぼす区域にある住宅の移転等を促進する。                           |      | ●  |    | ▶    |    |    |
|             | 盛土等に起因する災害の防止                                      | 宅地造成等工事規制区域及び特定盛土等規制区域を指定し、宅地造成や盛土等に起因する災害の防止を図る。             |      | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|             | 災害危険区域における新築抑制                                     | 宅地造成開発許可、建築確認等の審査・査察等を通じて、災害危険区域における宅地開発や新築抑制を図る。             | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
| リスク低減（ハード）  | 耐震診断・耐震改修の促進                                       | 住民に対して、建築物の耐震診断及び耐震改修の必要性や補助制度の周知・啓発を図る。                      |      |    | ●  | ▶    |    |    |
|             | 建築物の災害予防   | 地震に対する建築物の被害を最小限に抑えるため、住宅及び建築物の耐震化や建築物の不燃化、老朽危険建築物等の除却を促進する。  |      |    | ●  | ▶    |    |    |
|             | 避難所の耐震化  | 指定避難所等となる交流センター等の耐震対策を推進する。                                   |      |    | ●  | ▶    |    |    |
|             | 社会福祉施設の安全性向上                                       | 災害時に自ら避難することが困難な人が多く利用する社会福祉施設の耐震化やスプリンクラー設置等の安全対策を推進する。      |      |    | ●  | ▶    |    |    |
|             | 地すべり防止工事の推進  | 住民の協力を得て地すべり区域等把握のための各種調査を実施し、地すべり防止区域の指定を推進するとともに、順次工事を実施する。 |      | ●  |    | ▶    |    |    |
|             | 地すべり防止工事の推進  | 住民の協力を得て地すべり区域等把握のための各種調査を実施し、地すべり防止区域の指定を推進するとともに、順次工事を実施する。 |      | ●  |    | ▶    |    |    |
|             | 農業基盤施設の安全対策  | 安全性に不安のある老朽化した農業用ため池について、抜本的な改修や減災対策を推進する。                    | ●    |    |    | ▶    |    |    |
|             | 河川等の氾濫の防止対策  | 堤防の安全性向上や内水排除の対策工事を含めた河川改修等、治水対策を着実に進める。                      | ●    |    |    | ▶    |    |    |
| 災害に強い市街地の形成 | 老朽木造住宅密集市街地等防災上危険な市街地の解消や、道路、公園、広場等の都市基盤施設の整備を進める。 |   |      | ●  | ▶  |      |    |    |

※短期：5年程度、中期：10年程度、長期：20年程度

| 方針             | 取組           | 事業内容   | 対象災害 |    |    | 実施時期 |    |    |
|----------------|--------------|--|------|----|----|------|----|----|
|                |              |  | 洪水   | 土砂 | 地震 | 短期   | 中期 | 長期 |
| リスク低減<br>(ハード) | 避難場所の確保      | 災害時の避難場所を確保するため、都市公園等の計画的な配置・整備・維持管理を推進する。                       | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 避難所の指定・整備    | 市民の安全な避難のため、災害種別に応じて避難所を指定し、避難生活に必要な機能の整備を行う。                    | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 安全性の高い道路網の整備 | 地震等の災害に対し安全性・信頼性の高い道路網を整備するため、無電柱化、法面等の危険箇所対策、道路構造物の老朽化対策等を実施する。 | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 避難路の整備       | 災害時の避難路として、市道、農道、集落道、林道の整備を着実に進める。                               | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 水道施設の安全対策    | 水道施設等の被害の軽減、迅速な復旧を図るため、計画的な施設の更新を行う。                             |      |    | ●  | ▶    |    |    |
|                | 下水道施設の安全対策   | 災害発生時の公衆衛生を確保するため、公共下水道施設の耐震化や老朽化対策を計画的に実施する。                    |      |    | ●  | ▶    |    |    |

※短期：5年程度、中期：10年程度、長期：20年程度

| 方針             | 取組                                      | 事業内容  | 対象災害 |    |    | 実施時期 |    |    |
|----------------|---|---|------|----|----|------|----|----|
|                |   |   | 洪水   | 土砂 | 地震 | 短期   | 中期 | 長期 |
| リスク低減<br>(ソフト) | ハザードマップの更新・周知                           | 市民が市内の災害危険箇所等を認識し、迅速・確実な避難行動を行うため、ハザードマップの更新・周知を行う。               | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 防災訓練の実施                                 | 災害時における初期消火や避難行動等において、住民が迅速・的確に行動できるように、各種防災訓練を実施する。              | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 地域住民の防災知識の向上                            | 地域防災力の向上に向け、防災士・応急危険度判定士の育成等を促す。                                  | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 市民への的確な情報伝達体制の整備                        | 市民への的確な情報伝達に向けて携帯電話不感地域を解消するため、携帯電話事業者等と連携して、移動用通信鉄塔施設整備を推進する。    | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 的確な水防情報の伝達                              | 出水時に迅速な河川巡視と的確な水防情報の伝達を行うため、水防情報システム等により、出水に迅速に対応できる体制を確立する。      | ●    |    |    | ▶    |    |    |
|                | 外国人への適切な情報発信                            | 外国人住民にやさしい日本語や多言語による防災情報を提供するため、情報発信体制を整備する。                      | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 自主防災組織等の育成強化                            | 災害時の地域ぐるみの救急・救助活動の協力に向け自主防災組織等を育成・強化する。                           | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 災害ボランティア活動環境の整備                         | 各種ボランティアの登録に向けて地域住民への普及啓発を図るとともに、ボランティア活動の円滑化に向けて平時から関係機関との連携を図る。 | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 避難行動要支援者等支援体制の構築                        | 避難行動要支援者の支援のために必要な情報の提供に努めるとともに、関係機関、団体等との協力体制や防災設備、物資等の整備を図る。    | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 食料等の備蓄・調達体制の整備                          | 災害時に必要となる物資等について、備蓄・調達・輸送、配備状況の情報収集や提供を行う体制の強化を図る。                | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 企業における防災対策                              | 企業における防災力の向上に向けて、事業継続計画の策定に向けた情報提供や職員の防災意識の高揚を図る。                 | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
|                | 災害教訓の伝承                                 | 過去の災害の教訓を後世に伝えていくため、各種資料を収集・整理・保存するとともに、一般公開に努める。                 | ●    | ●  | ●  | ▶    |    |    |
| 災害時応援協定の締結     | 迅速・的確な災害対応に向けて、他自治体や民間企業との災害時応援協定を締結する。 | ●   | ●    | ●  | ▶  |      |    |    |

※短期：5年程度、中期：10年程度、長期：20年程度